

新たな時代の安全保障と 防衛力整備の方向性について

平成22年9月28日

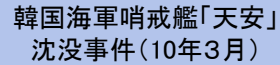
目 次

1. 我が国を取り巻く安全保障環境	
(1) 全般	2
(2) 中国	5
(3) 北朝鮮	13
(4) ロシア	20
2. 今後の防衛力整備の方向性	
(1) これまでの「防衛計画の大綱」	28
(2) 新安防懇報告書の概要	33
(3) 日本の財政と防衛関係費	40
(4) 自衛隊の将来体制	44
3. 北海道における自衛隊	50
4. 地域社会と自衛隊のかかわり	56

我が国を取り巻く安全保障環境

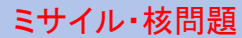
(1) 全般

我が国周辺の安全保障環境

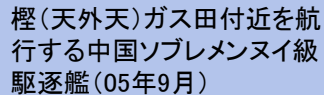
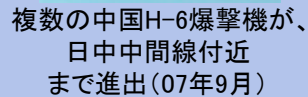
A photograph of a Chinese J-10 fighter jet on a runway. The aircraft is shown from a front-three-quarter view, facing left. It has a grey camouflage paint scheme with red and yellow markings on the nose and tail. The jet is on a light-colored tarmac with a grassy field in the background.

中国公船2隻が尖閣諸島周辺の我が国領海に侵入(08年12月)

わが国は、海上輸送に全貿易量の99%以上(重量ベース)を依存。



南北朝鮮統一問題、竹島問題



中台問題

南沙問題

わが国のシーレーン

中国ミン級潜水艦が大隈海峡を
浮上航行(03年11月)

キロ級潜水艦、ソブレメンヌイ級駆逐艦等中国艦艇10隻が沖縄本島と宮古島の間を抜けて太平洋に進出。海自護衛艦に対して中国艦載ヘリが近接飛行(10年4月)



第二列島線

グアム島

防衛白書における周辺国に関する記述の変遷

1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
■ソ連、アフガニスタン侵攻 (79年12月)	■天安門事件 (89年6月)	■ソ連解体 (91年12月) ■イラク軍、クウェート侵攻 (90年8月) ■北朝鮮、弾道ミサイル発射 (93年5月)	北朝鮮、弾道ミサイル発射 (98年8月)	■同時多発テロ (01年9月)	北朝鮮、ミサイル発射 (09年4月、7月) ■ グルジア紛争(08年8月) ■ 北朝鮮、核実験発表 (06年10月、09年5月) ■	2010年
わが国を含む東アジア全域の安全保障にとって 不安定要因						
わが国を含む東アジア全域の安全保障にとって 重大な不安定要因						
外交政策の不透明性や軍事力の動向は、わが国を含む 地域・国際社会 にとっての懸念事項であり、慎重に分析していく必要がある						
わが国の軍事力が地域情勢やわが国の安全保障に与える影響が懸念されるところであり、慎重に分析していく必要がある						
わが国の軍事力近代化が地域情勢およびわが国の安全保障に与える影響について、慎重に分析していく必要がある						
わが国の軍事力近代化の動向については、今後とも注目していく必要がある						
(中台の軍事バランス)						
中台の軍事バランスは全体として 中国側に有利な方向 に変化している						
中台の軍事バランスは 中国側に有利な状態へと向かって変化 しつつあり、近い将来にも台湾の質的優位に大きな変化を生じさせる可能性もある						
近い将来にも中台の軍事バランスにおける 台湾の質的優位に大きな変化を生じる可能性 もある						
わが国に対する 潜在的脅威						
わが国周辺地域の 軍事情勢を厳しいもの としている						
わが国周辺地域の安全に対する 不安定要因 となっている						
即応態勢の維持等を踏まえ、注目していく必要がある						
今後の動向は 不確実 であり、注目していく必要がある						

(2) 中国の動向

中国の情勢認識と国防政策

(「2008年中国の国防」による)

情勢認識

基本認識

世界は大変革・大調整・大変化の最中
平和と発展は時代の主要な命題
グローバルな挑戦の増加・新たな脅威の出現

経済グローバル化と多極化が進展
世界の平和・発展は多くの困難と挑戦に直面
軍事・安全保障要因の国際関係に与える影響が増大

グローバルな挑戦・新たな脅威

戦略要地、戦略資源、
戦略的主導権をめぐる争い

地域紛争・地域混乱

エネルギー・食糧問題

テロ、環境災害、気候変動、
疫病、国際犯罪、海賊

覇権主義・強権政治

米国発の金融危機

経済リスク

国際的軍備競争

国防政策

新世紀新段階の国防政策

国家の安全・統一の維持
国家発展の利益の保証

全面的・協調的で持続可能な
国防・軍建設の実現

情報化を主要基準とした
軍の質的強化

積極防御の
軍事戦略の貫徹

自衛防御の
核戦略の堅持

平和的発展に有利な
安全保障環境の醸成

軍近代化戦略

国防・軍の情報化の推進

経済建設と国防建設の
統合的計画

国防・軍の改革の深化

飛躍的発展の路線

積極防御の軍事戦略方針

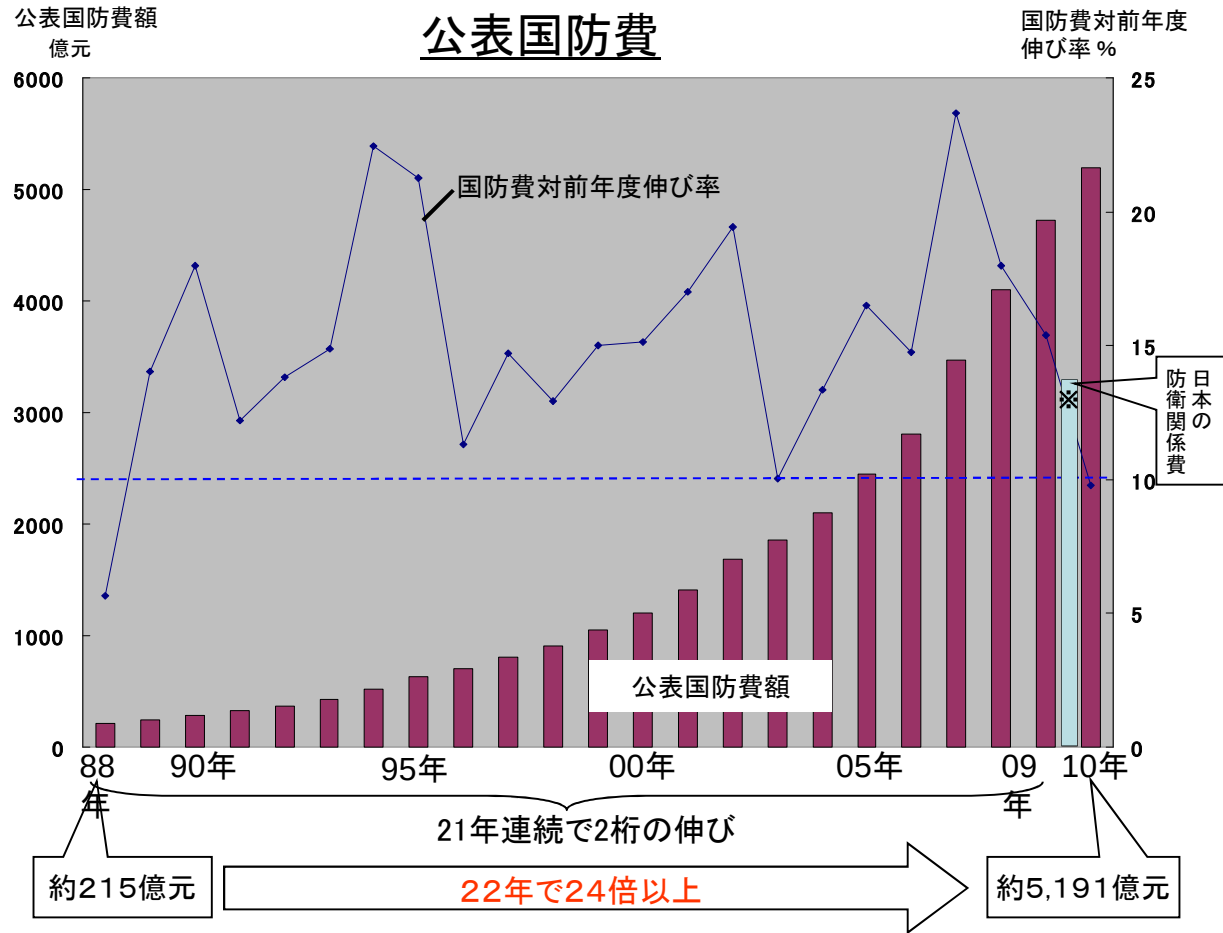
情報化条件下の
局地戦の勝利を目標

危機と戦争の抑止を重視

多様な脅威への対処と多様な
軍事任務の達成のための能力を強化

人民戦争の戦略思想を
堅持・発展

中国の国防費



- 中国政府は、2010年度国防費を 5,190億8,200万元 (=約7兆2,671億円^{*})と発表
- 対前年度当初予算比で462億1,500万元 (=約6,470億円^{*})増、9.8%の伸び
- 日本の平成22年度予算における防衛関係費は、約4兆6,826億円※(SACO関係経費及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分は除く。)

^{*} 1元=14円で換算

国防費増加についての中国の説明

(1) 国防費の伸び

- 国防費の増加は、国防の必要と国民経済の発展レベルにふさわしいものであるとの原則に依拠している、と説明。
- 1978年以降の30年間で3つの時期(78～87年、88～97年、98年～07年)に区分し、各時期における、国防費、GDPおよび国家財政支出の年平均伸び率等を用いて、

- ① 近年の国防費の増大が過去の資源配分の遅れを取り戻すものであること、
- ② 近年においても、国家財政支出の伸びに比べれば国防費の増大が抑制されたものであること、

の説明を試みている。

時期	78～87年	88～97年	98～07年
年平均伸び率			
国防費	3.5%	14.5%	15.9%
GDP	14.1%	20.7%	12.5%
財政支出	10.4%	15.1%	18.4%

(国防白書の記述を表にまとめたもの)

(2) 過去2年間の国防費増額の理由

- 将兵の待遇改善
- 物価上昇への対応
- 軍事変革の推進

(「2008年中国の国防」による。)

陸軍の近代化

陸軍近代化方針

- 区域防衛型から全域機動型に転換
- 規模を合理的に縮小し、体制・編制を改革
- 部隊編成を小型化、モジュール化、多機能化の方向へ発展
- 空地一体、長距離機動、迅速な突撃、特殊作戦能力の向上

(「2008年中国の国防」)

陸軍近代化の主な内容

- 兵員の削減と装備の近代化
- 全域機動型への転換のための改編(快速反応部隊の整備等)
- 自動車化、機械化、ヘリ導入等による機動力の向上
- 後方支援能力の向上



99式戦車

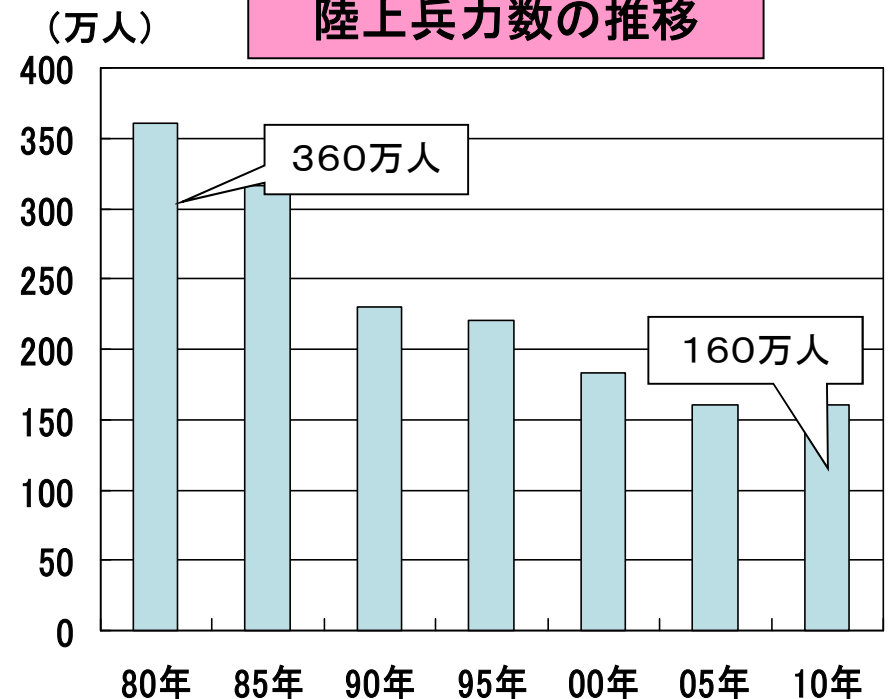


05式水陸両用歩兵戦闘車



WZ-9攻撃ヘリコプター

陸上兵力数の推移



(ミリタリーバランス各年版)

※削減された人員の一部は人民武装警察に編入されたとみられる。

海軍の近代化

海軍近代化方針

- 情報化を建設の発展方向および戦略重点として堅持し、強大な海軍を建設
- 近海で洋上戦闘を行う総合戦闘力を向上
- 核反撃能力を向上

(「2008年中国の国防」)

- より遠方の海域において作戦を遂行する能力の構築
- 水上艦艇、潜水艦、揚陸艦など海軍戦力全体の能力向上
- 戦略ミサイル原潜の更新

水上艦艇の近代化

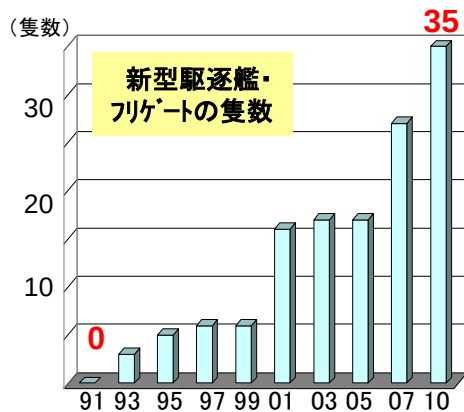
潜水艦戦力の近代化

外洋作戦能力の向上
— 駆逐艦、フリゲートの増強
— 洋上補給艦の整備

揚陸能力の向上
— 揚陸艦艇の増強

通常動力型潜水艦の増強
— キロ級の輸入
— ソン級・ユアン級の開発・生産

新型原潜の開発・生産
— ジン級SSBN、シャン級SSNの開発・生産



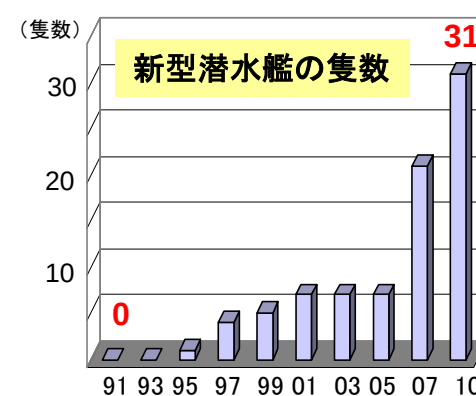
※ ルフ・ルーハイ・ソブレメンヌイ・ルーヤン・ルーシヨウの各級駆逐艦及びジャンウェイ・ジャンカイの各級フリゲートの総隻数



ソブレメンヌイ級DDG
排水量: 7,940t (満載)
初就役: 1999年
備考: ロシアから4隻購入。SS-N-22超音速対艦ミサイル(射程160km)を装備。



ルーシヨウ級DDG
排水量: 7,000t (満載)
初就役: 2006年
備考: ロシア製のSA-N-20長距離SAM(射程: 150km)とフェーストアレイレーダーを装備。



※ ジン・シャン・ソン・ユアン・キロの各級潜水艦の総隻数



キロ級SS
排水量: 2,325t (水上)、3,076t (潜没)
初就役: 1995年
備考: ロシアから12隻購入。静粛性に優れる。5番艦以降は巡航ミサイルSS-N-27(射程180km)を装備。



ジン級SSBN
排水量: 8,000t
初就役: 2007年
備考: 開発中の新型SLBMのJL-2(射程8,000km以上)を搭載するとみられる。

(Jane's Fighting Ships 2010(電子版)、ミリタリーバランス各年版)

空軍の近代化

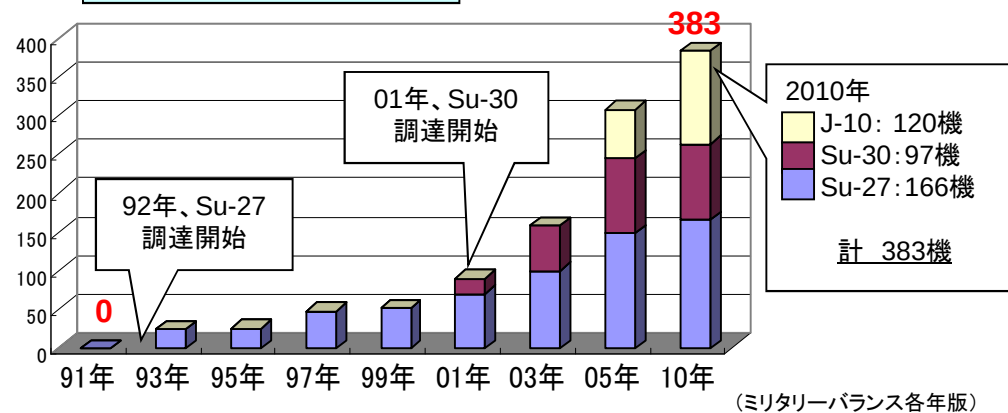
中国空軍の近代化方針

- 国土防空型から攻防兼備型に転換
- 偵察及び早期警戒、空中打撃、航空・ミサイル攻撃への防衛、戦略的投射能力を向上させる
- 現代化された戦略空軍を建設

(「2008年中国の国防」)

- 陸軍作戦支援及び国土防空作戦のみを実施可能な空軍から、C4ISRを重視した近代化された装備品を有し、より効果的な防空作戦と遠距離で敵の策源地を攻撃可能な空軍への転換を指向
- 制空戦闘、空対地攻撃、航空・ミサイル攻撃への防衛能力、早期警戒、偵察、空輸能力の強化を重視

第4世代戦闘機数推移



新型戦闘機が
着実に増加



J-10戦闘機

核・弾道ミサイル戦力の近代化

近代化方針

第二砲兵

- 武器・装備品の情報化水準を向上
- 安全性および信頼性を確保
- 防護能力、即応能力、防御突破能力、破壊力および精密打撃能力を強化

海軍

- 戦略抑止・反撃能力の全面的向上

(「2008年中国の国防」)

核・弾道ミサイル戦力の近代化努力

即応性・残存性の向上

- 液体燃料から固体燃料化
⇒液体燃料よりも小型で車載化しやすく即時発射可
- 固定式から車載化(移動式化)
⇒発見・破壊されにくく、任意地点で発射可能
- 新型SLBMと新型SSBNの開発
⇒残存性の高い戦略核戦力

打撃力の向上

- 弾頭の小型化、複数化、個別誘導多弾頭(MIRV)化
⇒同時複数目標攻撃が可能に。ミサイル防衛に対抗
- 誘導制御技術の導入
⇒精度の高い攻撃が可能に

弾道ミサイルの種類・性能

種類	大陸間弾道ミサイル		中距離弾道ミサイル			短距離弾道ミサイル		潜水艦発射弾道ミサイル	
名称	DF-5 シリーズ	DF-31 シリーズ	DF-4	DF-3 シリーズ	DF-21 シリーズ	DF-15 シリーズ	DF-11 シリーズ	JL-1 シリーズ	JL-2
推進方式	液体燃料	固体燃料	液体燃料	液体燃料	固体燃料	固体燃料	固体燃料	固体燃料	固体燃料
射程(km)	12,000 ～13,000	8,000 ～14,000	4,750	24,00 ～2,800	2,150 ～2,500	600-900	350	2,150 ～2,500	8,000
ミサイル(基)	20	10～25	15-20	15-20	85-95	350-400	700-750	—	(開発中)

(Jane's Strategic Weapon Systems 53、米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」2010年版)



DF-31A大陸間弾道ミサイル



DF-21C中距離弾道ミサイル

我が国近海などにおける中国の活動の例

1999-2004年
中国海洋調査船による海洋調査活動

2008年10月
ソブレメンヌイ級駆逐艦等4隻が津軽海峡を通過(中国海軍戦闘艦艇として初)後、我が国を周回

2009年6月
ルージョウ級駆逐艦等5隻が南西諸島を通過し、沖ノ鳥島の北東260km付近の海域に進出

2008年11月
ルージョウ級駆逐艦等4隻が沖縄本島と宮古島の間を抜けて太平洋に進出

2010年3月
ルージョウ級駆逐艦等6隻が沖縄本島と宮古島の間を抜けて太平洋に進出

2010年4月
キロ級潜水艦、ソブレメンヌイ級駆逐艦等10隻が沖縄本島と宮古島の間を抜けて太平洋に進出

2010年7月
ルージョウ級駆逐艦等2隻が沖縄本島と宮古島の間を抜けて太平洋に進出

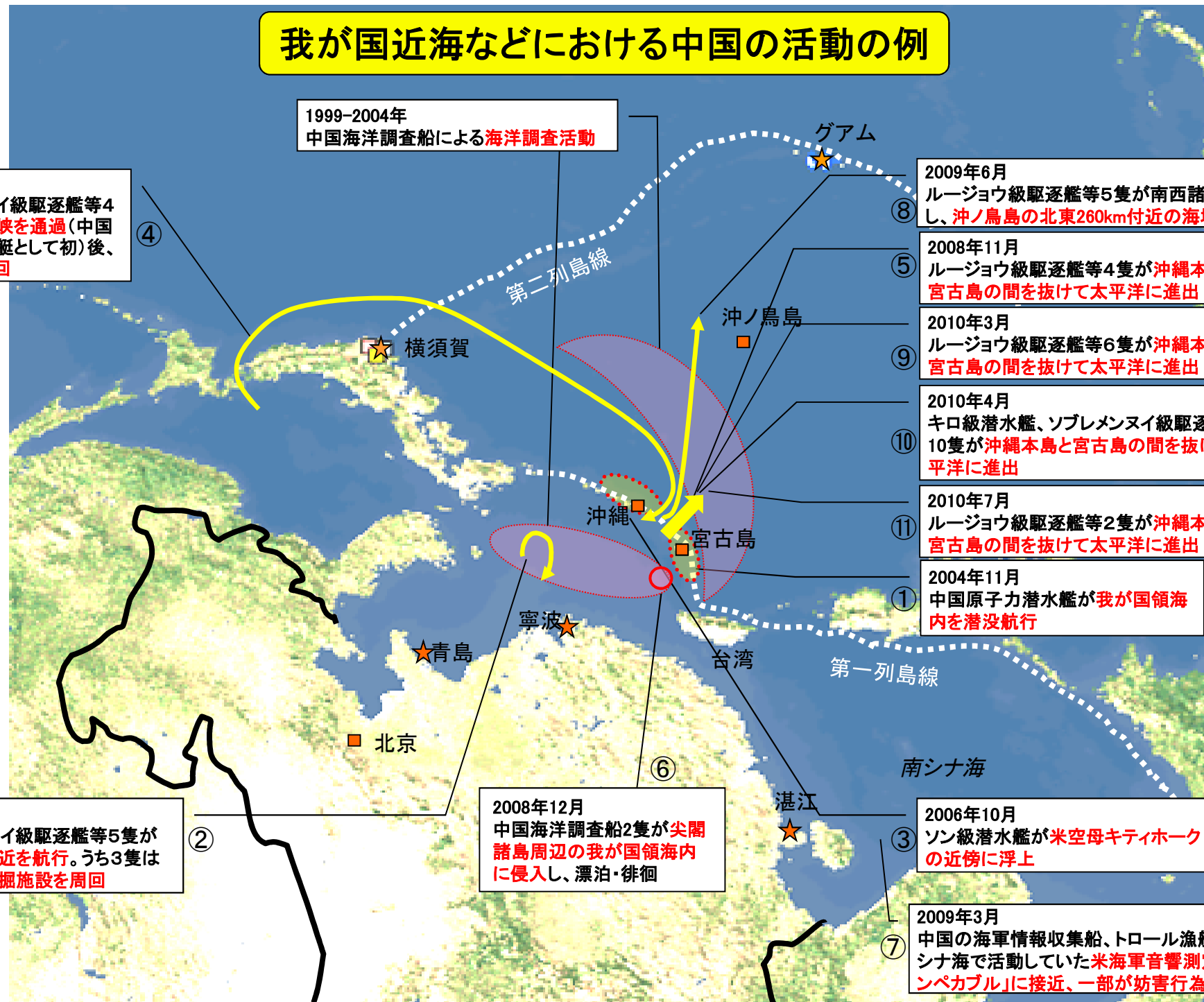
2004年11月
中国原子力潜水艦が我が国領海内を潜没航行

2005年9月
ソブレメンヌイ級駆逐艦等5隻が樫ガス田付近を航行。うち3隻は同ガス田探掘施設を周回

2008年12月
中国海洋調査船2隻が尖閣諸島周辺の我が国領海内に侵入し、漂泊・徘徊

2006年10月
ソン級潜水艦が米空母キティホークの近傍に浮上

2009年3月
中国の海軍情報収集船、トロール漁船等が南シナ海で活動していた米海軍音響測定艦「インペカブル」に接近、一部が妨害行為を実施



(3) 北朝鮮の動向

北朝鮮の政治事情

政治方式

「先軍政治」 = 軍事先行の原則に立って全ての問題を解決し、軍隊を革命の柱として前面に出し、社会主義偉業全般を推進する方式

↓
深刻な経済困難にもかかわらず、軍事面に資源を重点的に配分、戦力・即応態勢を維持・強化

↓
2012年の「強盛大国」※建設を目指す

※ 思想、政治、軍事、経済などすべての分野での社会主義強国

金正日体制の安定度

体制に一定の揺らぎがみられるとの指摘

- 貧富の差の拡大や拝金主義的風潮による社会統制の弛緩
- 軍の士気低下

- ↓
- しかしながら、国家行事や外交交渉が整齊と行われていることから、金正日国防委員会委員長を中心とする統治が一定の軌道に乗っていると考えられる。
 - 一方、同委員長の健康問題が取りざたされており、近い将来にも起こりうる権力構造の変化に際して体制が不安定化する可能性も排除できない。

北朝鮮の軍事力(軍種別)

陸 軍

- 約100万人を擁し、兵力の3分の2がDMZ付近に展開
- 戦車3,500両以上を含む機甲戦力と火炮を有し、240mm多連装ロケットや170mm自走砲といった長射程火炮をDMZ沿いに常時配備



(参考) T-62戦車



170mm自走砲(射程54km)

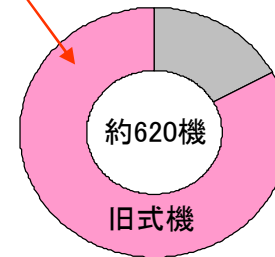


240mm多連装ロケット(射程60km)

空 軍

- 作戦機約620機のうち、旧式機が約80%
- MiG-29やSu-25といった比較的最近開発・実用化された作戦機も少数保有
- 特殊部隊の輸送に使用されるとみられるAn-2を多数保有

約80%



(参考) Mig-29戦闘機



小型輸送機(An-2)



Mig-19戦闘機



(参考) IL-28爆撃機

海 軍

- 約650隻約10.6万トンの艦艇を有するが、最大級の水上艦艇でも満載排水量1,500トン程度
- ロメオ級潜水艦約20隻のほか、特殊部隊の潜入等に使
用されると考えられる小型潜水艦約60隻とエアクッション
揚陸艇約130隻を保有

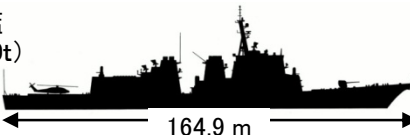
ナジン級フリゲート
(満載排水量1,500t)



102 m

(参考)

あたご型護衛艦
(基準排水量7,700t)



164.9 m



ロメオ級潜水艦



(参考)

エアクッション揚陸艇

特殊部隊

- 約10万人に達すると考えられ、情報収集や破壊工作からゲリラ戦まで各種の活動に従事
- 朝鮮人民軍関係のものと朝鮮労働党関係のものがあると言われている。例えば、朝鮮労働党作戦部が工作員の搬送を行っていると言われている。



九州南西海域
不審船事案
(01年12月)

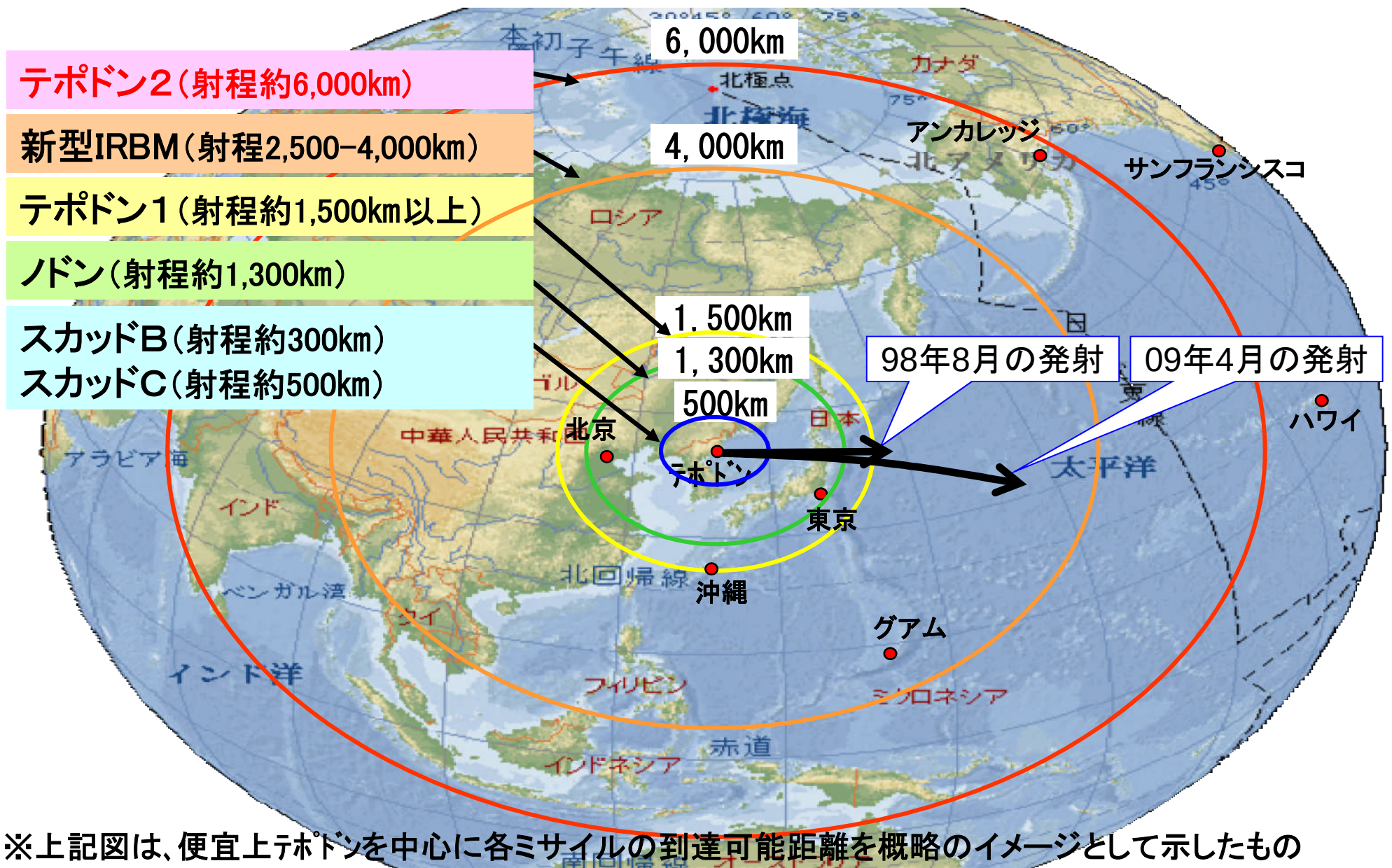


能登半島沖
不審船事案
(99年3月)



北朝鮮小型潜水艦
韓国領海侵入事件
(98年6月)

北朝鮮の弾道ミサイルの射程



北朝鮮によるミサイル発射状況

	スカッド	ノドン	テポドン1	テポドン2
93年		93年5月下旬の日本海に向けた発射で使用された可能性が高い		
98年			98年8月31日にテポドン地区から発射された弾道ミサイルの基礎と考えられる	
06年	06年7月5日にキテリョン地区から発射された 計6発の弾道ミサイルは、スカッドおよびノドンであったと考えられる			06年7月5日にテポドン地区から 発射された
09年	09年7月4日にキテリョン地区から計7発の 弾道ミサイルが発射されたと考えられ、それぞれスカッドまたはノドンであった可能性がある			09年4月5日にテポドン地区から テポドン2または派生型を利用したもの とみられる発射が行われた

飛翔状況のイメージ



北朝鮮による核開発の現状について

核兵器計画の現状

- 北朝鮮が極めて閉鎖的な体制をとっていることもあり、断定的なことは申し上げられないが、過去の核兵器開発疑惑が解明されていないことに加え、一連の北朝鮮の言動を考えれば、核兵器計画が相当に進んでいる可能性も排除できない。
- また、06年につづいて、09年5月にも北朝鮮が核実験の実施を発表したことは、北朝鮮が核兵器計画をさらに進展させた可能性が十分にあることを示すもの。

【プルトニウム型】

- (06年の)核実験に先立ち、北朝鮮が少なくとも6個の核兵器に十分な量のプルトニウムを生産したと評価していた。
(09年3月、ブレア米国家情報長官の議会証言)
- 北朝鮮は、寧辺で生産されたプルトニウムから数個の核兵器を備蓄したかもしれない。
(09年3月、メイプルズ米DIA長官の議会証言)
- 8000本の使用済み燃料棒の再処理を8月末までに成功裏に終えた。抽出されたプルトニウムを核抑止強化のために兵器化するうえで注目に値する成果を得た。
(09年11月、朝鮮中央通信(北朝鮮))

【ウラン型】

- 情報コミュニティは、北朝鮮がこれまでに兵器用のウラン濃縮能力を追求してきたと引き続き高い自信で評価している
(10年2月、ブレア米国家情報長官の年次脅威評価)
- ウラン濃縮実験が成功裏に行われ、完了段階に入った。 (09年9月、北朝鮮国連常駐代表発国連安保理議長宛て書簡)

小型化・弾頭化の現状

- 弾頭化の段階までできているか否かを含む北朝鮮の核兵器計画の現状については、断定的なことは申し上げられない。
- 一般に、核兵器を弾道ミサイルに搭載するための小型化には相当の技術力が必要とされているが、米国、ソ連、英国、フランス、中国が60年代までにこうした技術力を獲得したとみられることを踏まえれば、北朝鮮が、比較的短期間のうちに、核兵器の小型化・弾頭化の実現に至る可能性も排除できない。

- 北朝鮮は、核弾頭を弾道ミサイルに成功裏に搭載できるかもしれない。
(09年3月、メイプルズ米DIA長官の議会証言)
- 我々は北朝鮮が安全保障戦略を今後10年間変更しない場合、北朝鮮が立証された運搬システムに核弾頭を搭載することが可能となるということを想定しなくてはならない。
(10年2月、米国防省「弾道ミサイル防衛見直し(BMDR)報告書」)

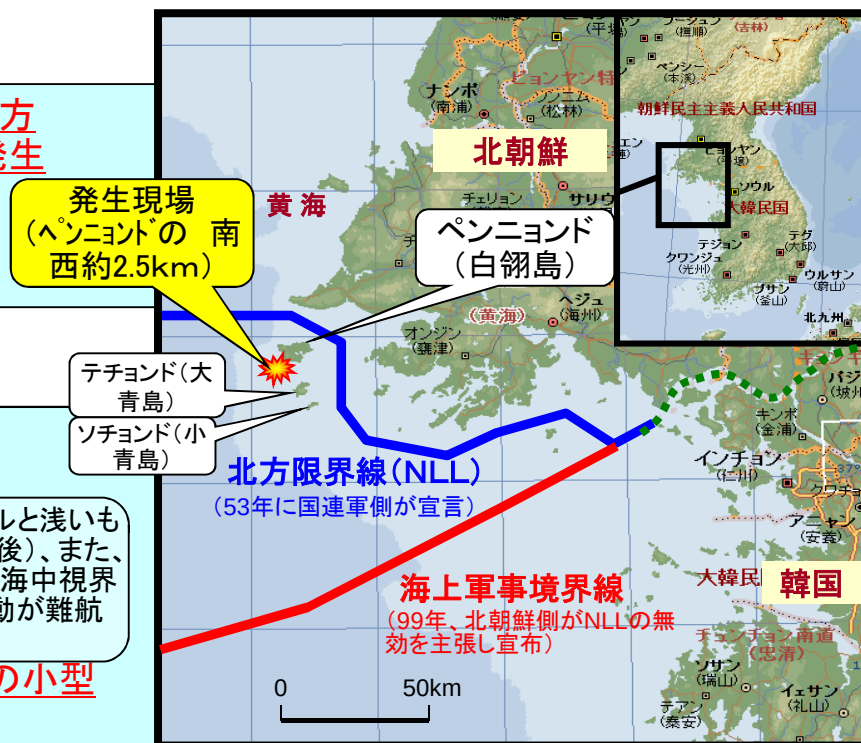
韓国海軍哨戒艦「天安」沈没事件に関する合同調査団の調査結果の公表までの経過

1. 事件の概要(韓国国防部発表等)

- 10年3月26日(金)夜21時22分頃、韓国海軍の哨戒艦「天安」(チヨナン)が北方限界線(NLL)付近の黄海上を警戒中、原因不明の爆発とみられる事件が発生
- 同艦はその後に沈没
- 乗組員104人中、58人が救助されたが、46人が死亡又は行方不明
(その後の引き揚げにより、40人の死亡確認、6人が行方不明)

2. 韓国政府の対応状況(一般報道等)

- 李明博(イ・ミョンバク)韓国大統領は、事件発生直後から安保関係長官会議を計4回召集(3月26日夜、27日午前・午後、28日午前)
- 3月28日、船体の一部を発見
- 4月4日、本格的な引き揚げ作業に着手
- 4月15日、艦尾部分を引揚げ
- 4月24日、艦首部分を引揚げ
- 5月20日、米、英、豪、スウェーデンを含む軍民の合同調査団は、北朝鮮の小型潜水艦艇から発射された魚雷による攻撃を受けて沈没したとの結論を発表
- 5月21日、韓国政府は、国家安全保障会議を開催
- 5月24日、李大統領は、国民向けの談話を発表



(参考)ポハン級哨戒艦主要諸元

排水量	: 1,220t (満載)	
最大速力	: 32ノット	
乗 員	: 95名 (士官10名)	
全長×全幅×喫水	: 88.3m×10m×2.9m	
主機	: ガスタービン×1、ディーゼル×2	
兵 装	: 対艦ミサイル、76mm砲、30mm (又は40mm) 機関砲、爆雷、魚雷 発射管	
備 考	: 84-93年にかけて24隻就役。「天安」は89年就役	



「天安」の艦内構造のイメージ(資料源:朝鮮日報HP)



- 「天安」は韓国海軍第2艦隊（司令部：平沢（ピョンテク））所属
○ 事案発生当時、「天安」はペンニョンド沖で哨戒中

(4) ロシアの動向

ロシアの安全保障・国防政策

2020年までのロシア連邦国家安全保障戦略（2009年5月改定）

- 多元的外交への移行、ロシアの潜在的能力を利用する政策により、ロシアの影響力強化の可能性が拡大
- 軍事分野、特に戦略核戦力分野で圧倒的優位を目指す先進国の政策は脅威
- 資源を巡る競争が軍事力により解決される可能性、米MD配備、NATOの対露国境接近は安定性に影響



- ・ 戦略核戦力を維持しつつ、常時即応部隊の増加等により新たな姿の軍に移行
- ・ 国連を中心としつつ特にCIS諸国との関係発展を優先
- ・ 米国とは対等で完全な戦略的パートナーシップの構築を目指す

ロシア連邦軍事ドクトリン（2010年2月策定）

- 世界は多極化の趨勢。大規模戦争の蓋然性が低下する一方、ロシアへの軍事的危険性は増大
- 軍事的危険性（一定の条件では軍事的脅威が発生し得る状態）として、NATO拡大を含むNATOの軍事インフラのロシアへの接近、戦略的MDシステムの構築・展開等に言及
- 軍事的脅威（軍事紛争発生の実地的可能性がある状態）として、軍事・政治的状況の先鋭化、軍事力が行使される状況、国家機能の妨害、隣接する領域における軍事力の誇示等を指摘
- 現代の軍事紛争の特徴として、予測の困難性、現代的な有効性の高い兵器体系や情報戦の役割の増大、核兵器に匹敵する装備の使用、航空宇宙空間での活動の拡大、各種能力・手段の複合的な使用等を列挙



- ・ 軍事紛争の抑止及び予防等のため、常時即応態勢を確保するなど軍事力を整備
- ・ 戦略抑止措置として精密誘導兵器の運用に言及
- ・ 核兵器その他の大量破壊兵器の使用に対する報復として、また、通常兵器を使用した侵略の場合であって国家の存続自体が脅かされる場合に核兵器を使用する権利を保持

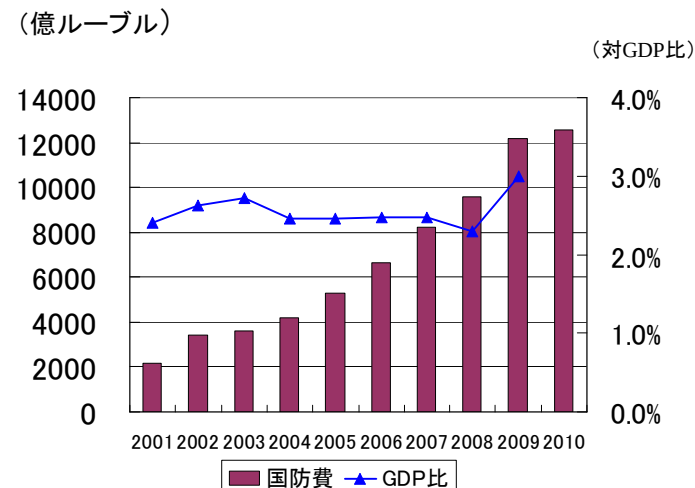
国防費と装備の近代化

国防費の増加

- ロシアの経済・財政状況の好転を背景として、国防費は増加。
- 2010年の国防費は2006年の国防費のおよそ1.9倍。

(参考) 各年の国防費及び対前年比伸率は以下のとおり

- ・ 2006年： 6,660億ルーブル 25.4%
- ・ 2007年： 8,220億ルーブル 23.4%
- ・ 2008年： 9,596億ルーブル 16.7%
- ・ 2009年： 12,160億ルーブル 26.7%
- ・ 2010年： 12,570億ルーブル 3.4%



ロシア連邦統計庁他による

装備の近代化

- 06年10月に「ロシア軍の2007～2015年までの装備国家綱領」が承認され、07～15年までの間の装備の開発・調達などに5兆ルーブル(約15兆円)が投じられる。
- 今後、開発・調達が見込まれる主な装備は下記のとおり。
 - ・ 大陸間弾道ミサイル(ICBM)「RS-24」
 - ・ 戦略任務ミサイル搭載潜水艦「ボレイ級」
 - ・ 新型潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)「ブラヴァ」
 - ・ 地対地ミサイル、戦車、多用途原潜、ディーゼル潜水艦、前線及び輸送航空部隊用航空機 他



07年4月に進水した、ボレイ級SSBNの1番艦の「ユリー・ドルゴルキー」

・ 国防費の増大を背景とし、停滞していた装備の近代化を積極的に推進していると考えられる

ロシアの軍事力の動向

コンパクト化（兵力削減）

「兵力数を将来的に望ましい水準である100万人にまで削減する」
（2006年5月10日、プーチン大統領年次教書演説）
「ロシア連邦軍の定員を、2016年をもって軍人100万人…とする」
（2008年12月29日、ロシア連邦大統領令）

プロフェッショナル化

・徴兵制主体 ⇒ 志願兵制導入・混合補充制へ

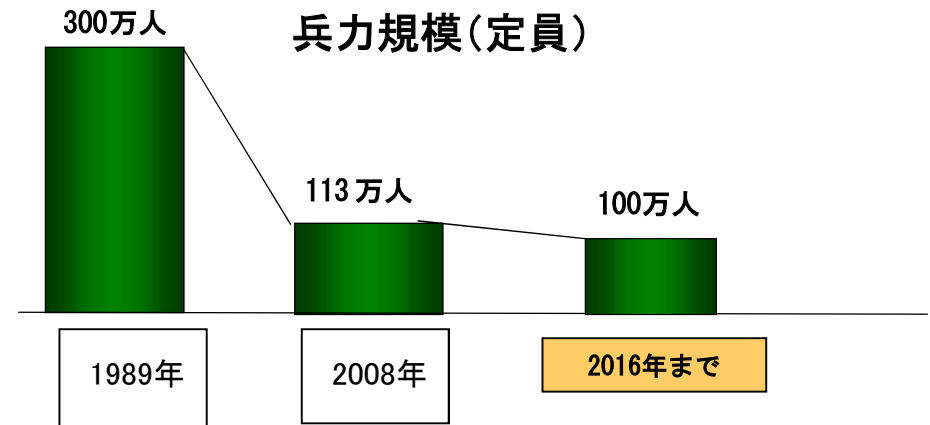
「ロシア軍の3分の2以上が職業軍人（志願兵）となりつつある。徴兵期間は2008年1月1日より12ヶ月に短縮される」（2007年4月26日プーチン大統領年次教書演説）
「職業軍創設の課題は達成されなかった。志願兵枠を減らし、徴兵を増やすだろう」（2010年3月20日産経・マカロフ参謀総長）

近代化（新装備導入）

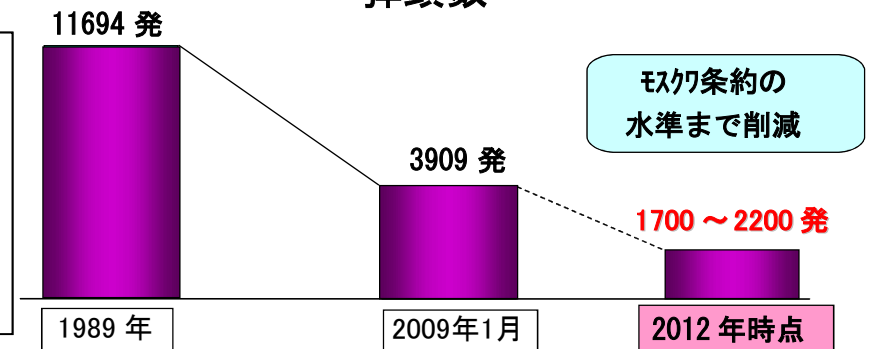
- ・戦略核戦力：低水準での対米均衡のための新型ミサイル開発
- ・通常戦力：所要の装備導入（2007～15年の装備綱領策定）

「戦略核戦力のバランスの維持が最重要の課題。今後5年間にロシア軍の核の3本柱の装備が向上する」
（2006年5月10日プーチン大統領年次教書演説）

兵力規模（定員）



弾頭数



コンパクト化概成。プロ化は混合補充制へ。近代化を推進

「軍の新たな姿」

08年9月、メドベージェフ大統領は、軍改革の基本文書「軍の新たな姿」を承認

軍を取り巻く環境の変化

大規模戦力の不要

非戦闘任務など広範な任務遂行能力の必要

脅威の変容

軍自身の問題

低充足による戦闘能力の低下

低充足の解消

即応態勢の強化

任務遂行能力の確保

○定員の削減：113万人 → 100万人（～2016年）

○部隊数の削減（表1）

○将校職の削減：33.5万人 → 15万人

○中央部局・軍事指揮機関の人員の削減：40%にまで削減

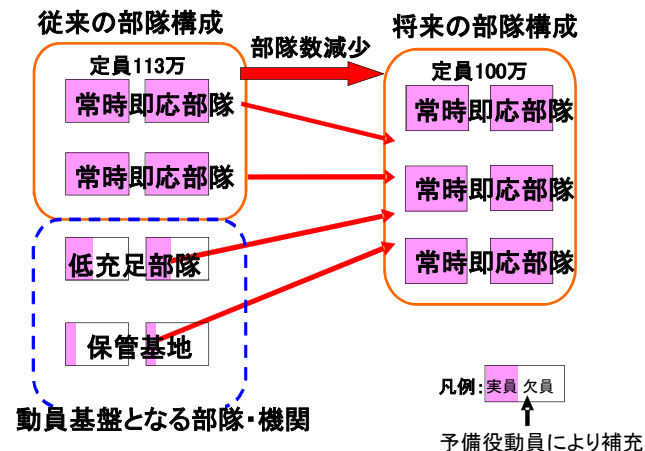
○全部隊を常時即応部隊へ改編（表2）

○「軍管区－軍－師団－連隊」→「軍管区－作戦コマンダー旅団」へ改編（表3）

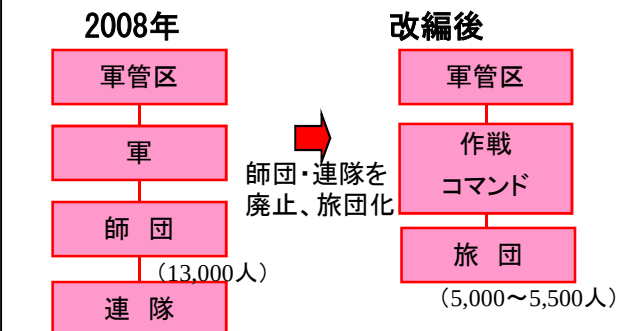
（表1） 各軍種の部隊数の削減
（部隊規模不明）

	2008年	改編後
地上軍	1890個	172個
空 軍	340個	180個
海 軍	240個	123個
戦略ロケット部隊	12個	8個
宇宙部隊	7個	6個
空挺部隊	6個	5個

（表2） 常時即応部隊への改編



（表3） 軍の階層構造の改編

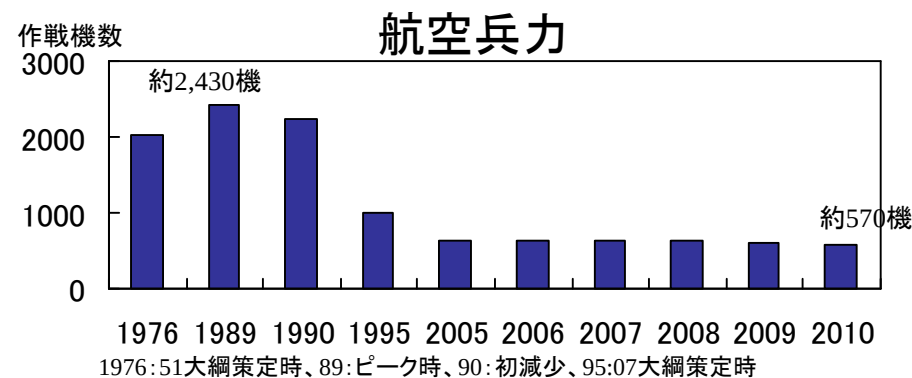
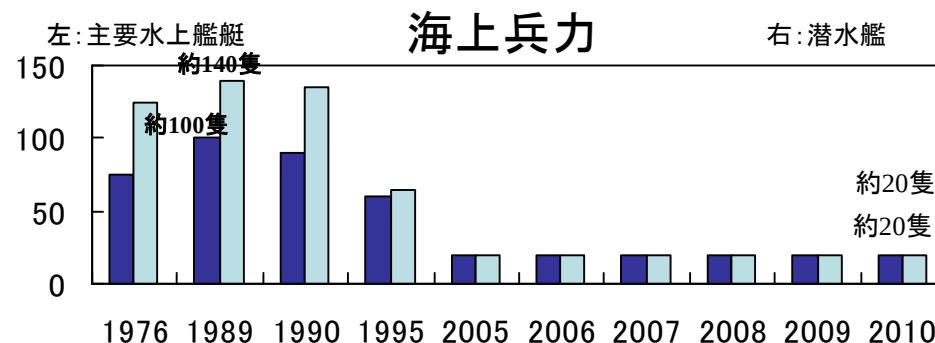
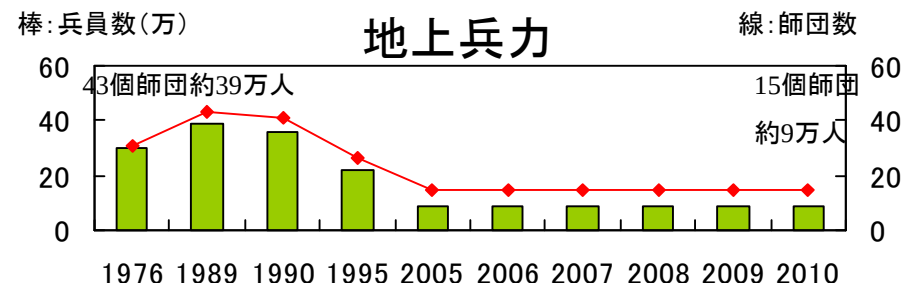


極東ロシア軍の状況

- ・ 極東地域のロシア軍の戦力は、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあるが、依然として核戦力を含む相当規模の戦力が存在している。
- ・ わが国周辺におけるロシア軍の活動は、演習・訓練を含め、活発化の傾向がみられる。

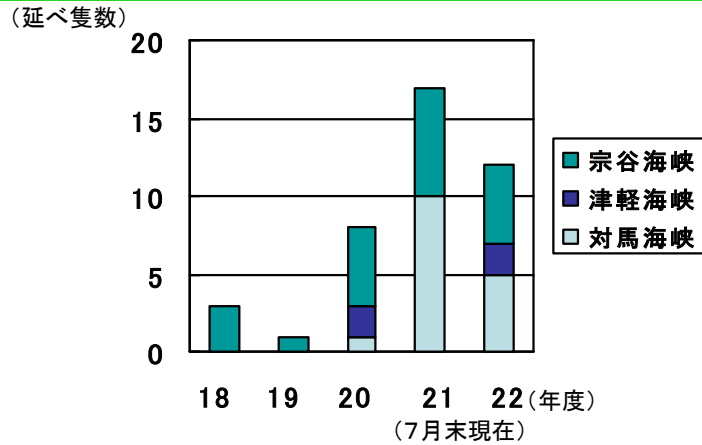
ロシア軍全般が戦略核部隊の即応態勢を維持し、常時即応部隊の戦域間機動による紛争対処を運用の基本としていることを踏まえると、極東地域のロシア軍については、他の地域の部隊の動向も念頭に置いた上で、その位置付けや動向について、引き続き注目していく必要がある。

極東ロシア軍の軍事力



わが国周辺におけるロシア軍の活動

国際3海峡を通峡したロシア戦闘艦艇数の推移



(注)防衛省(統合幕僚監部)発表による。

対馬海峡

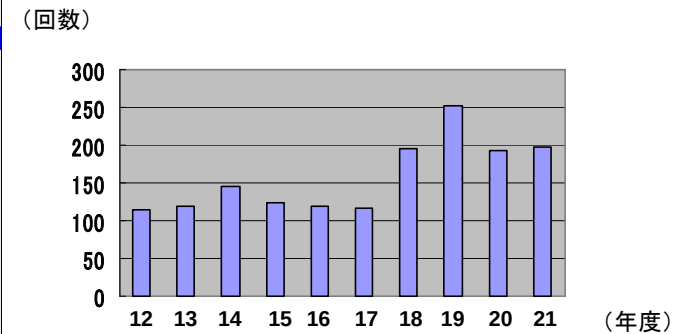
宗谷海峡

津軽海峡



緊急発進の対象となったロシア機の経路
(平成21年度)

ロシア機に対する緊急発進回数の推移



ロシア軍演習「ヴォストーク2010」

1. 全般について

- 期間 : 2010年6月29日～7月8日
- 場所 : 極東およびシベリア軍管区
- 参加部隊 : 極東、シベリアおよび沿ヴォルガ・ウラル軍管区の地上軍、太平洋、北洋および黒海艦隊、遠距離航空部隊、軍輸送航空部隊および各航空・防空コマンド、内務省、連邦保安庁、非常事態省 等
- 規模 : 兵員約2万人、装備約2,500個、航空機約70機、艦艇約30隻
- 演練項目 : 実弾射撃、空挺降下、上陸訓練、部隊増派、海賊対処 等

2. 択捉島での演習について

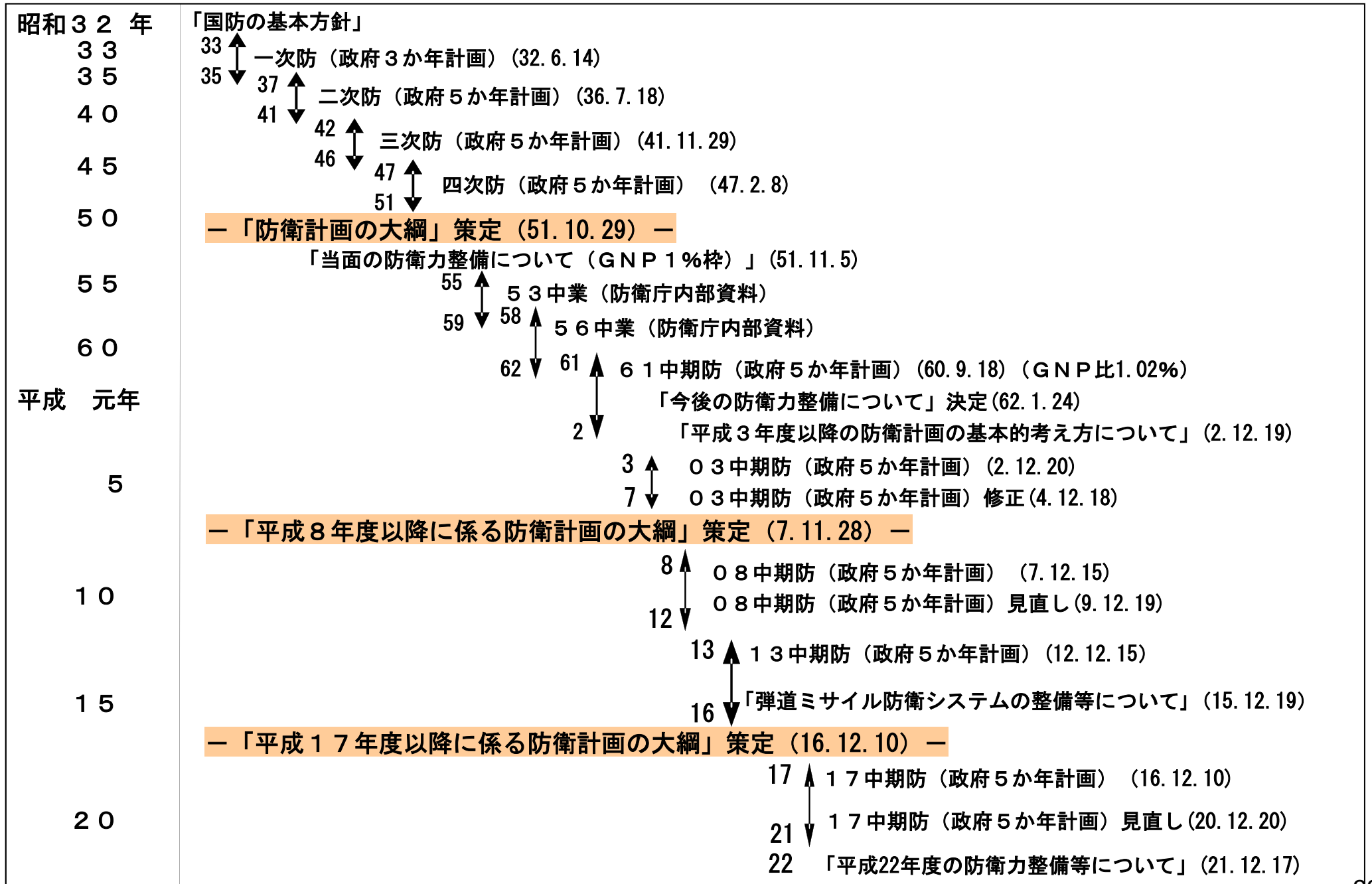
ロシア国防省HPは、「ヴォストーク2010」の一環として、択捉島において関連の演習が実施された旨言及

ロシア国防省HP(2010年7月4日)の概要

- 「極東軍管区の部隊が、作戦・戦略演習「ヴォストーク2010」の枠組みで、実地の状況に基づき演練を継続している。択捉島にあるオクチャブリスキー演習場で、極東軍管区の師団級部隊の一つをもって、非合法武装勢力の包囲・殲滅に関する戦術演習が行われている。」
- 「師団級部隊の隷下部隊は、・・・防御戦闘の一環として戦闘射撃を実施」、「非合法武装勢力の破壊グループと戦闘を行い、偵察・搜索活動を行った。」「防御部隊との共同により・・・仮想敵の撃滅を完了した。」
- 「1,500名以上の将兵と約200の兵器、軍用および特殊装備品が投入」

2. これまでの防衛力整備

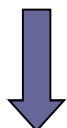
これまでの防衛力整備計画の推移



3つの大綱の防衛力構想の比較

51大綱

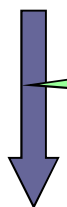
- ・ **基盤的防衛力構想**を採用。(従前の脅威対抗的な「所要防衛力論」に立たず。)
- ・ 防衛力整備の目標は「**限定小規模侵略独力対処**」。



- ・ **冷戦終結**により東西間の軍事的対峙の構造が消滅。
- ・ 阪神淡路大震災、PKO等を通じ、自衛隊の役割に対する**期待**が高まる。

07大綱

- ・ 基盤的防衛力構想を「基本的に**踏襲**」。防衛力の規模についてはコンパクト化。(限定小規模侵略独力対処との表現は踏襲せず。)
- ・ 防衛力の果たすべき役割として、「我が国の防衛」に加え以下の2つを追加。
「大規模災害等各種の事態への対応」
「より安定した安全保障環境の構築への貢献」



- ・ 大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散、国際的テロ組織の活動等の脅威が顕在化。
 - **国際社会**の平和と安定が我が国の安全保障に密接に関連。
 - テロ組織等には、「抑止」が有効に機能しにくく、「**対処**」の重要性増大。
- ・ 我が国に対する本格的侵略事態生起の可能性は低下。

16大綱

- ・ 「**多機能で弾力的な実効性のある防衛力**」構想を採用。
- ・ 目指すべき防衛力は、
「新たな脅威や多様な事態に実効的に対応し得る」 とともに、
「国際平和協力活動に主体的・積極的に取り組み得る」 もの。

自衛隊の体制の考え方と任務の変化

51大綱

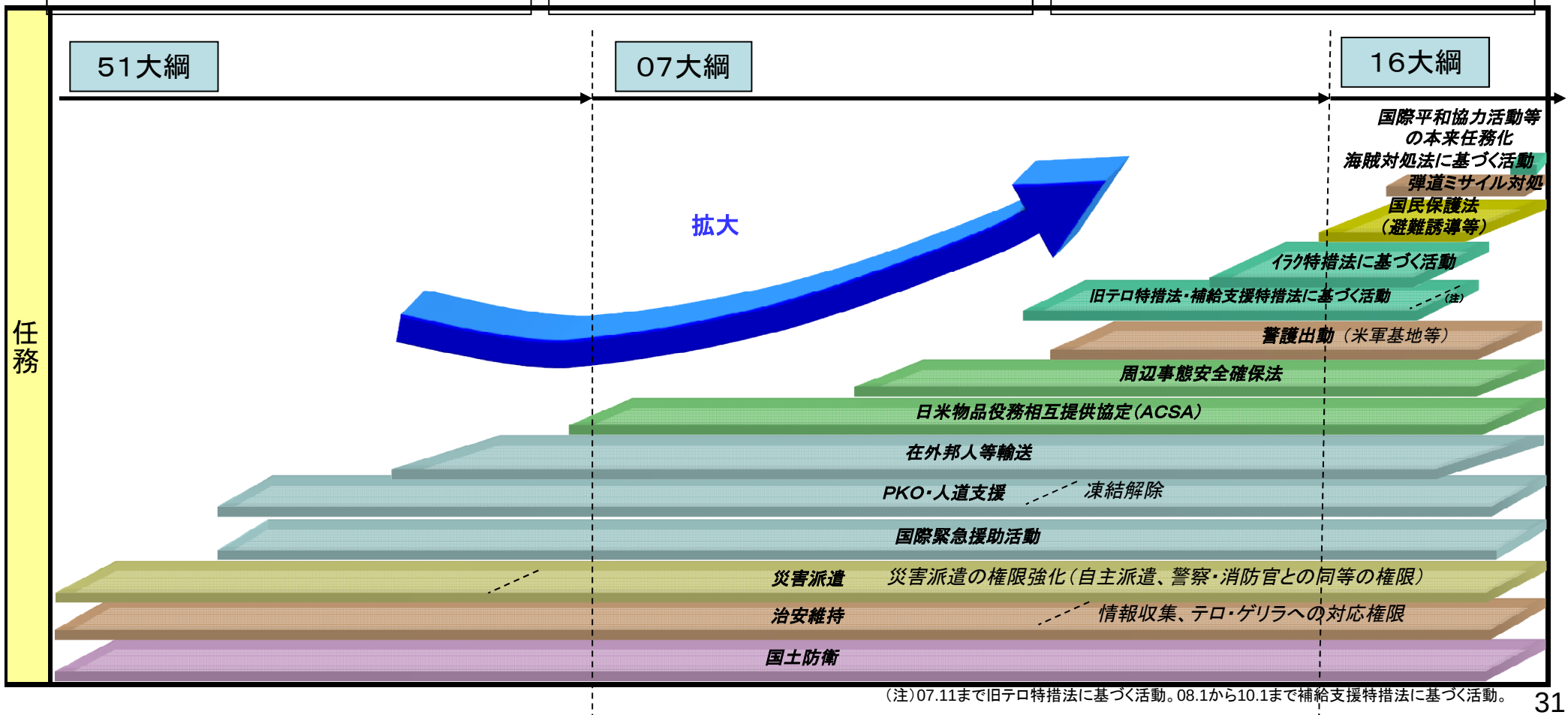
- 各種の機能の保持
- 十分な警戒態勢
- 円滑なエクスパンド

07大綱

- 人員・装備規模のコンパクト化
- 機能の充実と質的な向上
- 適切な弾力性の確保

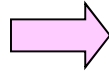
16大綱

- 本格侵略に備えた装備・要員の縮減
- 即応性、機動性、柔軟性、多目的性の保持



大綱別表に定める自衛隊の体制の変化

07大綱



16大綱

22年度完成時勢力※

※ 22年度予算に計上された装備品を取得した後の体制

陸
自

・編成定数 16.0万人
 常備自衛官定員 14.5万人
 即応予備自衛官員数 1.5万人
 ・戦車 約900両
 ・主要特科装備 約900門／両

・編成定数 15.5万人
 常備自衛官定員 14.8万人
 即応予備自衛官員数 0.7万人
 ・戦車 約600両
 ・主要特科装備 約600門／両

・編成定数 16.0万人
 常備自衛官定員 15.2万人
 即応予備自衛官員数 0.8万人
 ・戦車 約760両
 ・主要特科装備 約710門／両

海
自

・護衛艦約50隻
 ・潜水艦16隻
 ・作戦用航空機約170機

・護衛艦47隻
 ・潜水艦16隻
 ・作戦用航空機約150機

・護衛艦 47隻
 ・潜水艦 16隻
 ・作戦用航空機 約160機

空
自

・作戦用航空機 約400機
 ・うち戦闘機 約300機

・作戦用航空機 約350機
 ・うち戦闘機 約260機

・作戦用航空機 約340機
 ・うち戦闘機 約260機

B
M
D
(注)

イージス搭載護衛艦 4隻
 地对空誘導弾部隊 3個群
 航空警戒管制部隊 7個群、4個隊

イージス搭載護衛艦 4隻
 地对空誘導弾部隊 3個群
 航空警戒管制部隊 7個群、4個隊

注：弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊

3. これからの防衛力整備の方向性

(1) 新安防懇報告書の概要

新たな時代における日本の安全保障と防衛力の将来構想 —「平和創造国家」を目指して—(要約)

本報告書において、「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」は、日本がその平和と安全を守り、繁栄を維持するという基本目標を実現しつつ、地域と世界の平和と安全に貢献する国であることを目指すべきであること、別言すれば、日本が受動的な平和国家から能動的な「平和創造国家」へと成長することを提唱する。

新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会の構成員

(委員)

岩間 陽子	政策研究大学院大学教授
佐藤 茂雄	京阪電気鉄道株式会社代表取締役CEO 取締役会議長
白石 隆	独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所所長
添谷 芳秀	慶應義塾大学法学部教授
中西 寛	京都大学大学院法学研究科教授
広瀬 崇子	専修大学法学部教授
松田 康博	東京大学東洋文化研究所准教授
山本 正	財団法人日本国際交流センター理事長

(専門委員)

伊藤 康成	三井住友海上火災保険株式会社顧問(元防衛事務次官)
加藤 良三	日本プロフェッショナル野球組織コミッショナー(前駐米大使)
齋藤 隆	株式会社日立製作所特別顧問(前防衛省統合幕僚長)

※ 懇談会は、本年2月より8月まで、9回開催され、14回の勉強会が行われた。

第一章 安全保障戦略

第1節 目標

安全保障上の目標は、日本の安全と繁栄、日本周辺地域と世界の安定と繁栄、自由で開かれた国際システムの維持である。日本の安全と繁栄のためには、日本の経済力の維持・発展、経済活動、移動の自由などの保障が必要とされる。ここには日本国外に居住、滞在する日本人の安全を国際的連携の下で図ることも含む。日本周辺地域と世界の安定と繁栄について、市場へのアクセスとシーレーンの安全維持は、日本および世界共通の利益である。自由で開かれた国際システムの維持について、日本は国際秩序の維持と国際規範の遵守のため世界の主要国と協力を深める必要がある。また個人の自由と尊厳といった普遍的、基本的価値は守られなければならない。

第2節 日本をとりまく安全保障環境

グローバルな安全保障環境の趨勢としては、①経済的・社会的グローバル化、それに伴う国境を越える安全保障問題、平時と有事の中間のグレーゾーンにおける紛争の増加、②(中国、インド、ロシア等)新興国の台頭、米国の圧倒的優越の相対的後退による世界的なパワーバランスの変化と国際公共財の劣化、③大量破壊兵器とその運搬手段の拡散の危険の増大、④地域紛争、破綻国家、国際テロ、国際犯罪等の問題の継続などが挙げられる。

こうした趨勢の下、日本の周辺地域と日本にとって重要なことは、米国の抑止力の变化、朝鮮半島情勢の不確実性の残存、中国の台頭に伴う域内パワーバランスの変化、中東・アフリカ地域から日本近海に至るシーレーンおよび沿岸諸国における不安定要因の継続といった課題にどう対処するかにある。

第3節 戦略と手段

こうした安全保障環境下、日本の地理的特性、その経済力・防衛力の特性および歴史的制約要因の特性を考えれば、外交・安全保障の領域において日本がめざすべき国の「かたち」あるいはアイデンティティは「平和創造国家」と言える。これは、世界の平和と安定に貢献することが日本の安全を達成する道であるとの考えを基礎とし、国際平和協力、非伝統的安全保障、人間の安全保障といった分野で積極的に活動することを基本姿勢とする。

日本が、この平和創造国家のアイデンティティを基礎として、その安全保障目標を実現する戦略と手段としては、日本自身の取り組み、同盟国との協力、そして多層的な安全保障協力がある。こうした取り組みとしては、様々な外交手段の活用、防衛力の整備、省庁間・官民協力の積極的推進、同盟国との共通戦略目標の達成、グローバル・コモンズの安全確保、米国による拡大抑止の担保、パートナー国・新興国との協力・関与、多国間安全保障枠組み等における協力の推進などがある。

軍事力の役割が多様化する中、防衛力の役割を侵略の拒否に限定してきた「基盤的防衛力」概念は有効性を失った。また、安全保障環境と国際関係改善のための手段として防衛装備協力の活用等が有効であるとの理念の下、武器輸出三原則等による事実上の武器禁輸政策ではなく、新たな原則を打ち立てた上で防衛装備協力、防衛援助を進めるべきである。

第二章 防衛力のあり方

第1節 基本的考え方

近年の軍事科学技術の発展、事態生起までの猶予期間の短縮化等によって防衛力の特性が変化し、日本の防衛のためには、従来の装備や部隊の量・規模に着目した「静的抑止」に対し、平素から警戒監視や領空侵犯対処を含む適時・適切な運用を行い、高い部隊運用能力を明示することによる「動的抑止」の重要性が高まっている。今日では、基盤的防衛力構想から脱却し、多様な事態が同時・複合的に生起する「複合事態」も想定して踏み込んだ防衛体制の改編を実現することが必要な段階に来ている。

将来の変化に対応できるよう備えるため、本格的な武力侵攻対処のための最小限のノウハウ維持を考慮する必要があるが、基盤的防衛力構想の名の下、これからの安全保障環境の変化の趨勢からみて重要度・緊要性の低い部隊、装備が温存されることがあってはならない。

16大綱が示した「多機能・弾力的・実効性を有する防衛力」を引き続き目指しつつ、多様な事態への対処能力に裏打ちされた、信頼性の高い、動的抑止力の構築に一層配意すべきである。

第2節 多様な事態への対応

今後自衛隊が直面する多様な事態には、①弾道ミサイル・巡航ミサイル攻撃、②特殊部隊・テロ・サイバー攻撃、③周辺海・空域および離島・島嶼の安全確保、④海外の邦人救出、⑤日本周辺の有事、⑥これらが複合的に起こる事態（複合事態）、⑦大規模災害・パンデミック、等が含まれる。

第3節 日本周辺地域の安定の確保

防衛省・自衛隊は、日米安保体制下での米軍との緊密な協力という前提の下、日本周辺地域の安定のために、①情報収集・警戒監視・偵察（ISR）活動の強化、②韓国、オーストラリア等との防衛協力や多国間協力の促進、中国やロシア等との防衛交流・安保対話の充実、③ARFやADMMプラス等の地域安全保障枠組みへの積極参加、といった取組みが必要である。

第二章 防衛力のあり方

第4節 グローバルな安全保障環境の改善

自衛隊は、国際平和協力活動を通じて、日本のプレゼンスを世界に示すべきであり、国内外で官民連携もしつつ、グローバルな安全保障環境の改善のため、①破綻国家・脆弱国家の支援、国際平和協力業務への参加の推進、②テロ・海賊等国際犯罪に対する取り組み、③大規模災害に対する取り組み、④PSIでの連携強化を含むWMD・弾道ミサイル拡散問題への取り組み、⑤グローバルな防衛協力・交流の促進を進めるべきである。また、日本の資金援助などによる防衛援助の選択肢を可能とすべきである。

第5節 防衛力の機能と体制

以上のような役割を踏まえ、日本の防衛力整備は具体的に、**地域的およびグローバルな秩序の安定化、複合事態への米国と共同での実効的対処、平時から緊急事態への進展に合わせたシームレスな対応を目指す**べきである。そのために自衛隊は、ISR能力、即応性、機動性、日米の相互運用性などの能力を強化する必要があり、高度な技術力と情報力に支えられた防衛力整備が求められる。その際、**個々の装備品の更新を中心とした考え方**でなく、**自衛隊の持つ能力を客観的に評価し、最適な防衛力を構築する**必要がある。

日米同盟における両国の役割分担の観点からは、自衛隊は米軍との相互補完性の強化を目指すべきであり、さらにPKO活動等自衛隊が自らの責任で任務を遂行できる範囲を広げていくことも重要である。

自衛隊は**多様で複合的な事態に的確に対応するため、統合の強化と拡大が必要**である。また陸上・海上・航空それぞれの防衛力も、**ISR能力等必要とされる能力を高める一方で、優先度の低い装備や態勢は見直す「選択と集中」が必要**である。さらに、長距離輸送能力の強化をはじめとする国際任務に適合的な能力の増強、持続的な活動を可能にする部隊交代・後方支援態勢を確保すべきである。

第三章 防衛力を支える基盤の整備

第1節 人的基盤

防衛省は、**少子高齢化時代の自衛隊の人的基盤に関する課題について早期に具体的な制度設計を行い、人的基盤の整備に着手すべきである。**なお、制度設計にあたっては、複数の選択肢についてシミュレーションを行い比較するなど十分な評価に基づき、必要な人材を確保し、隊員のインセンティブを高める工夫をする必要がある。その際、特に注意すべきは、**自衛隊の階級・年齢構成のバランス、民間活力の有効活用、自衛官の適切な採用と退職援護施策の充実**といった点である。

第2節 物的基盤

国内の防衛生産・技術基盤をめぐる現在の行き詰まりを打破するためには、国内で維持すべき生産・技術分野について官民が共通の認識を持ち、選択と集中を進める必要がある。そのため政府は「防衛産業・技術戦略」を示すべきである。

同時に、国内防衛産業が国際的な技術革新の流れから取り残されないためには、装備品の国際共同開発・共同生産に参加できるようにする必要があり、国際の平和と日本の安全保障環境の改善に資するよう慎重にデザインした上で、武器禁輸政策を見直すことが必要である。

防衛省が、コストを抑制しながら装備品を取得し、維持整備していくため、総合取得改革を引き続き推進すべきである。特に装備品の調達に際しては、企業側にもメリットのある一括契約などの取り組みをさらに進めるべきである。

第3節 社会的基盤

自衛隊や日米同盟は、国民一般の支持と、防衛施設所在地域の住民の理解や支援なしには有効に機能しえない。国民の支持拡大のため、政府は国民への正確な情報、適切な説明を提供する責任がある。緊急事態において、特に緊急性の高い情報の伝達のあり方を、IT技術の進展も踏まえながら、不断に検討していく必要がある。

自衛隊の部隊の配置は、防衛上の考慮から不断に見直しを行う必要がある一方、**地域住民の期待に応えることの意義は看過されるべきでない。**防衛施設の存在は、**施設が所在する地域住民の生活環境等に影響を及ぼすことがあり、地域住民に理解と協力を求める必要がある。**特に沖縄の米軍基地問題については、過剰な負担に配慮しつつ、日米政府間で緊密に連携し、取り組んでいく必要がある。また、これに関連して、地域住民にとって目に見える負担軽減策として、防衛施設の日米共同使用化に取り組むべきである。

第四章 安全保障戦略を支える基盤の整備

第1節 内閣の安全保障・危機管理体制の基盤整備

内閣の安全保障機構は、累次の制度改革を経て機能強化されている。今後の課題の一つは、武力攻撃事態などを想定した政府全体の総合的な演習を実施し、国家的な緊急事態に際して今の機構が十全に機能発揮するかを検証し、準備することである。もう一つは、内閣の安全保障機構が国家安全保障戦略を策定する態勢となるよう、実効性のある制度を整備することである。

内閣の情報機構も整備されてきているが、政府全体の情報を一元的に集約した上で分析するオール・ソース・アナリシスの強化や、内閣レベルでインテリジェンス・サイクルが効果的に稼働するような取り組みの強化が重要である。また、宇宙やサイバー空間の状況監視、対外的情報収集（ヒューミント）などの能力強化に取り組むとともに、中長期的には安全保障を目的とした衛星システムの整備と海洋監視能力の向上が必要である。同時に、独自に収集した情報の保護や、他国との情報協力を進めるためにも、情報保全の強化を一層進めるべきであり、秘密保護法制が必要である。

防衛大綱のような重要な政府の方針は継続的な見直し作業を要する。今回も採用された懇談会方式はやめ、内閣官房のような組織に有識者会議を常設し、対話を行いながら継続的に作業するのも一案である。また、安全保障をより広い視野でとらえた安全保障戦略の策定を期待したい。

第2節 国内外の統合的な協力体制の基盤整備

国内外の課題に取り組むため、政府部内の協力、中央・地方間の協力、官民の協力により、オール・ジャパン体制を構築していく必要がある。破綻国家の復興については、関係省庁が連携して取り組めるような新たなフォーラムを設けるべきである。他国との信頼関係強化には、民間セクター主導の交流が重要となっており、政府セクターの努力との協調関係を考えるべきである。国際平和協力活動の現場でも、NGOとの民軍協力を具体的に積み上げ、オール・ジャパンの平和構築能力を高めていくべきである。

日米安保体制をより一層円滑に機能させていくために改善すべき点には、自衛権行使に関する従来の政府の憲法解釈との関わりがある問題も含まれる。例えば、日本防衛事態に至る前の段階での米艦防護の問題や、米国領土に向かう弾道ミサイルの迎撃の問題は、いずれも従来の憲法解釈では認められていない。日米同盟にとって深刻な打撃となるような事態を発生させないため、政府が責任をもって正面から取り組むことが大切である。日本として何をなすべきかを考える、そういう政府の政治的意思が重要であり、自衛権に関する解釈の再検討はその上でなされるべきものである。

国際平和協力活動は多機能型へ進化しつつあり、冷戦終結直後に考え出された日本の国際平和協力の実施体制は時代の流れに適応できていない部分がある。PKO参加五原則の修正について積極的に検討すべきである。また、自衛隊の任務として、他国の要員の警護や他国部隊への後方支援を認めるべきであり、これらは憲法の禁ずる武力行使の問題とは無関係であり、必要であれば従来の憲法解釈を変更する必要がある。

最後に、国際平和協力活動に関する基本法的な恒久法を持つことが極めて重要である。

第3節 知的基盤の充実・強化

安全保障の裾野が広がり、安全保障に関わる政府の意思決定過程に、研究者が登用される機会は今後増加すると考えられる。また、安全保障環境の改善のためには、軍・安全保障当局者に加え、研究者、NGO活動家等を交えた幅広い専門的知見の交換・共有が不可欠である。日本は安全保障分野で国際的に活躍する新たな人材供給に努めるべきである。安全保障分野のシンクタンクの国内外のネットワークが果たす役割も高まっており、シンクタンク等が安定的に活動できるようなあり方を検討する必要がある。

総理大臣は、危機対応時を含め、安全保障に関わる政府の考えや施策をタイムリーかつ明確に発言しなければならず、対外発信の補佐体制の強化が必要である。ホームページ等を通じた政府の情報発信も強化する必要がある。これまで、日本では民間部門が強い発信力を誇ってきた。今後もこうした知的基盤を維持・強化することが、日本の対外発信能力強化の鍵となる。

(2) 日本^の財政と防衛関係費

財政運営戦略

(平成22年6月22日閣議決定)

財政健全化目標

- ・ 2020年度までに、国(及び地方)の基礎的収支(公債費以外の歳出総額)を黒字化(遅くとも2015年度までに赤字対GDP比を半減)
- ・ 国及び地方の公債等残高を2021年度以降安定的に引き下げ

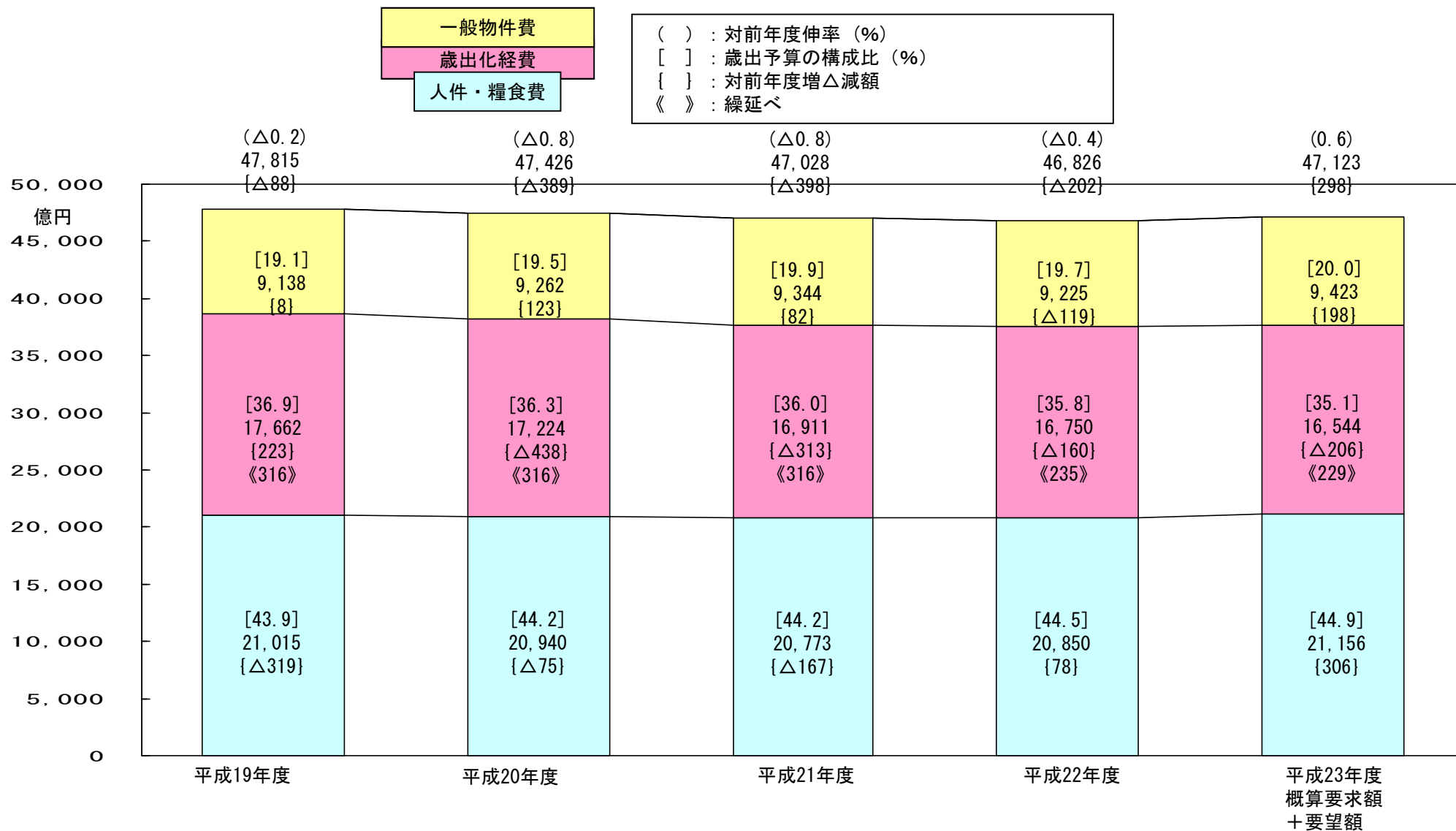
中期財政フレーム

- ・ 2011～2013年度までに、基礎的財政収支対象経費の上限を、71兆円に抑制(＝社会保障の自然増分を他の歳出削減で相殺)
- ・ 国及び地方の公債等残高を2021年度以降安定的に引き下げ

経済財政の中長期試算(内閣府)

- ・ 国の基礎的財政収支は、中期財政フレームに沿った歳出抑制を図ったとしても、2020年度で、20～26兆円の財政赤字(2010年度33兆円)
- ・ 公債等残額も、2020年度には、対GDP比190～220%に拡大(2010年度171%)

防衛関係費の推移（3分類）

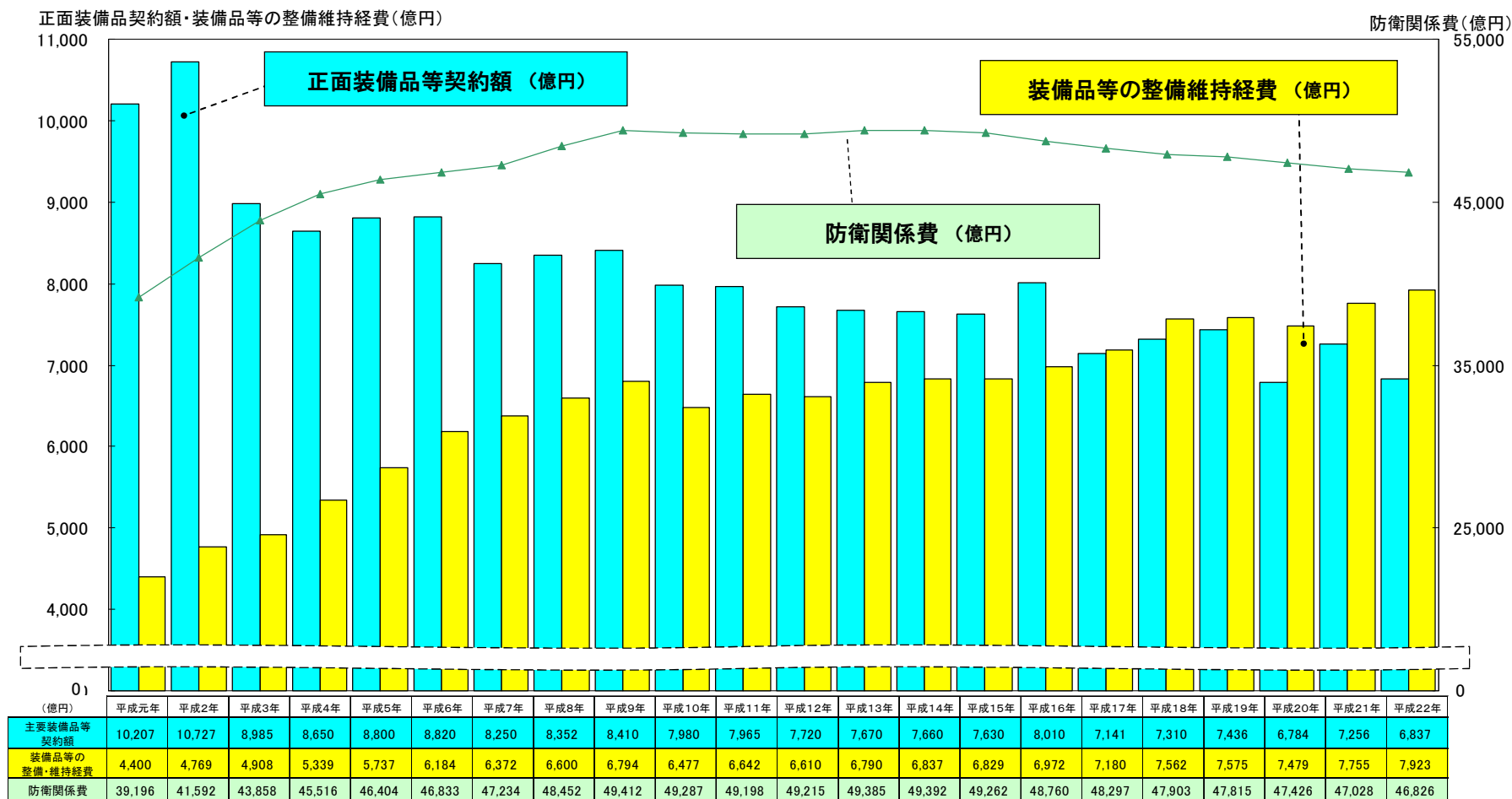


注1：SACO関係経費及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分を除く。

注2：平成23年度には要望額として4,755億円（人件・糧食費0.3億円、歳出化経費1,964億円、一般物件費2,790億円）を計上。

正面装備品の調達と装備品の整備維持に要する経費の推移

- ・ 防衛関係費が抑制される中、装備品等のハイテク化といった要因などにより、整備維持に要する費用の割合が増加（平成17年度以降、正面装備品等契約額を逆転）
- ・ 防衛力の形としての正面経費と、活動としての後方経費のバランスが極めて重要



※「正面装備品等契約額」とは主として直接戦闘に使用する火器・戦車・戦闘機・護衛艦などの装備品調達に係る契約額を示し、「装備品等の整備維持経費」とは装備品の修理や消耗品の代価及び役務費などに係る契約額を示す。

※なお、平成20年度については、初度費一括計上による増額分1,267億円（維持修理に係る初度費一括計上分54億円含む）を除いている。

※平成9年度以降の防衛関係費には、SACO関係経費及び米軍再編関係経費（地元負担軽減分）は除いている。

※安全保障会議の経費については、平成20年度よりその他事項経費として組替え要求しているため、防衛関係費には含まれない。このため、平成19年度以前の予算額は平成20年度以降との比較対象のため組替え掲記している。

(3) 今後の防衛力整備の方向性

(「懇談会」報告書より)

防衛力の基本的考え方

「懇談会」報告書においては、「「基盤的防衛力」概念はもはや有効でない」として、第2章「防衛力のあり方」が記述され、その第1節では、「基本的考え方」、第5節(1)では「防衛力整備の基本的考え方」が記述されており、その概要は、以下の通り。

- 本懇談会は、安全保障環境の趨勢から、予想される将来、日本の国家としての存立そのものを脅かすような本格的な武力侵攻は想定されないと判断
- 将来の変化に対応できるよう備えるため、本格的な武力侵攻対処のための最小限のノウハウ維持を考慮する必要
- 重要度・緊要性の低い部隊、装備が温存されることがあってはならない
- 同時・継続的に生起する複合事態に対応しうる能力を目途とすべき
- 16大綱の「多機能・弾力的・実効性を有する防衛力」を引き続き目指すべきであることは当然。
- 多様な事態への対処能力に裏打ちされた、信頼性の高い、動的抑止力の構築に一層配意していく必要。

防衛力整備において、目指すべき3つの達成すべき方向

- ア 地域的およびグローバルな秩序の安定化
- イ 複合事態への米国と共同での実効的対処
- ウ 平時から緊急事態への進展に合わせたシームレスな対応

その際の基本的考え方として、

- ・ 自衛隊が強化すべき能力の共通の特徴として、ISR能力、即応性、機動性、日米の相互運用性
- ・ 個々の装備品の更新を中心とした考え方ではなく、自衛隊の持つ能力を客観的に評価し、強化すべき能力や、不足する能力を補うため、装備の購入や、訓練の実施、可動率の向上等を組み合わせて最適な防衛力を構築する必要

防衛力の選択と集中

「懇談会」報告書においては、第2章(3)において、「防衛力の選択と集中」として記述され、その概要は、以下の通り

統合の強化と拡大

- ・ 三自衛隊の資源を有機的に連携させ、的確に事態へ対処が必要。
ネットワークや情報重視の上、統合幕僚監部や、陸・海・空自衛隊の統合任務部隊司令部を中心とした統合運用による作戦の遂行が必須。特殊部隊・テロ・大規模災害への対処、部隊の海外派遣も、統合運用が不可欠。
- ・ 全ての部隊の統合部隊化ではなく、事態に応じて柔軟に編成できる陸・海・空の特色を持った部隊も必要。
ただし、指揮通信、サイバー攻撃等対処、輸送統制等は、共通の機能であり、統合部隊化を図り、運用の一層の円滑化を図る必要
- ・ 統合幕僚監部について、統合運用をより円滑に行うため、運用部門と管理(行政)部門の再整理、防衛力整備に関し、統合運用の構想を十分踏まえた各自衛隊の整備が行うことが必要。
- ・ 陸上自衛隊は、一層の統合運用能力向上のため、組織改編も含め検討する必要があるが、その際、指揮統制の一層のフラット化を実施すべき
- ・ 統合作戦を支える重要な要素として、陸・海・空の間のネットワーク化を進め、作戦状況図等の共有を図るべき。
- ・ 現在各自衛隊が個々に保有している、地对空ミサイル部隊、陸上配備の航空救難部隊、自衛隊病院、防衛医官等について、各自衛隊間で整理、移管および共同部隊化の徹底等により機能の重複を排除し、その効率化を図る必要。

陸上防衛力

- ・ 従来の重火器中心から脱却し、軽量で機動力に富んだ陸上戦闘力、特殊作戦能力、核・生物・化学(NBC)防護能力およびISR機能などの向上を重視。引き続き効率的な陸上防衛力に再編していく必要
- ・ 国内重要施設の防護・国民保護を、関係行政機関等と役割を分担、連携、実行できる能力の保持。
- ・ 既存演習場の活用等を考えると、現状の駐屯地の配置を大きく変えることには困難な面もある。
部隊配置には、今後とも、地域社会との関係の密接性や各種災害への対応能力等への配慮も必要。
しかし、機動力が向上すれば、平素の駐屯地と事態に対処すべき場所は同一である必要はなく、全体として機動性を重視する方向に進むことが望ましい。
- ・ 離島防衛に資するため、対艦ミサイル能力の強化を検討する必要。
特に、離島地域は、自衛隊配備の空白地域もあることから、平素からの部隊配備を検討する必要。
その際、かかる地域に関しては、必要最小限の拠点を確保し、有事や緊急事態に際して、当該防衛拠点を活用して緊急に機動展開し、重点地域を防衛することが必要。
- ・ 各種の課題に柔軟に対応できる陸上防衛力の中心は人であり、精強性の観点からバランスのとれた編成や配置を行う必要。
実員の確保には十分な配慮をする必要があるが、引き締まった人員規模の下でも最大限の能力が発揮できるよう、駐屯地や後方業務の効率化・合理化を図る必要。
さらに、限られた人的資源を有効に使うため、無人装備の導入の検討を進めるべき。

海上防衛力

- ・ 平素からの活動を通じ、また、米軍等との緊密な協力の下、海洋利用の自由を守り、シーレーンの安全を確保する能力を一層向上させる必要。
- ・ 離島防衛やミサイル防衛等の事態生起時に、日米の海上部隊が展開できるべく、護衛艦、哨戒機、潜水艦等の性能向上を図りつつ全体として質量を効果的に確保する必要。
- ・ 護衛艦、哨戒機等の艦齢・耐用命数の延伸、地域配備の護衛艦の機動運用化等、一層の柔軟性、効率化を図る必要。
有効な水中監視能力の一層向上のため、艦齢延伸等により、潜水艦の増強を検討すべき。

航空防衛力

- ・ 防空戦闘能力の向上に、戦闘機・支援機能がネットワークとして一体的に機能することが肝要であり、量を質で優越することを追求することが重要。
- ・ 冷戦期を前提とした現状の手厚い対領空侵犯の態勢について見直しを図り、総合的に航空防衛力を構築する必要。
- ・ 性能の陳腐化、性能向上の難しい装備は早期廃止も考慮。
- ・ 自衛隊全体の運用のため、外洋や陸上部を含めた情報を含む高々度でのISR能力を高める必要があり、無人機を含めた様々な方式を検討すべき。
- ・ 基地被害を極小化しつつ、基地機能の速やかな回復能力、代替滑走路を使用しうる装備、運用の柔軟性に配慮。
- ・ 即応性や緊急展開能力、海外活動支援能力に鑑み、統合的視点から全体の輸送所要を考慮し、長距離輸送能力を強化。

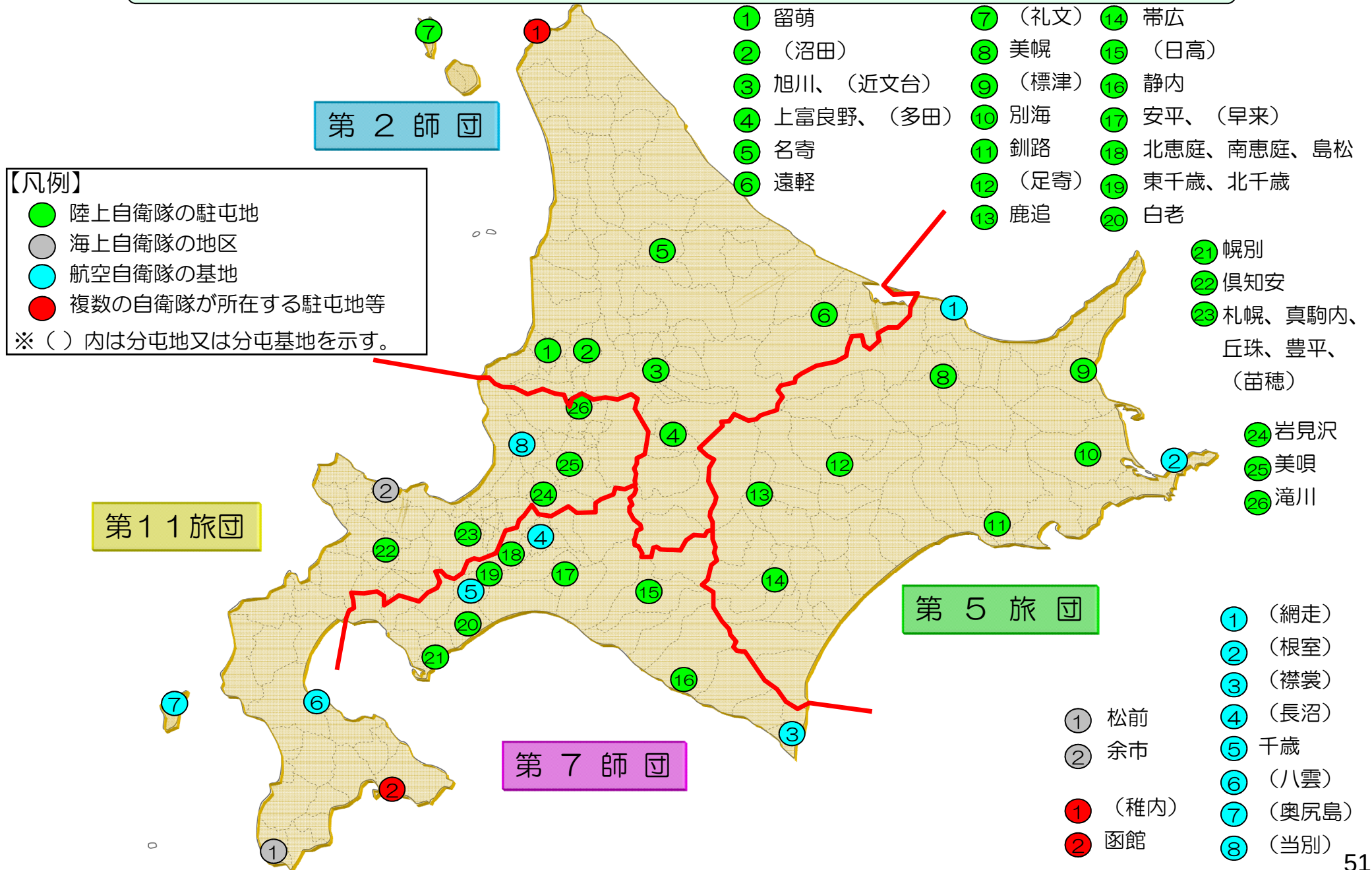
自衛隊の将来体制について

8月27日に、懇談会報告書がとりまとめられたことを踏まえ、
「防衛計画の大綱」の修正、
「中期防衛力整備計画」の策定に向け、
現在、安全保障会議において、検討が進められている

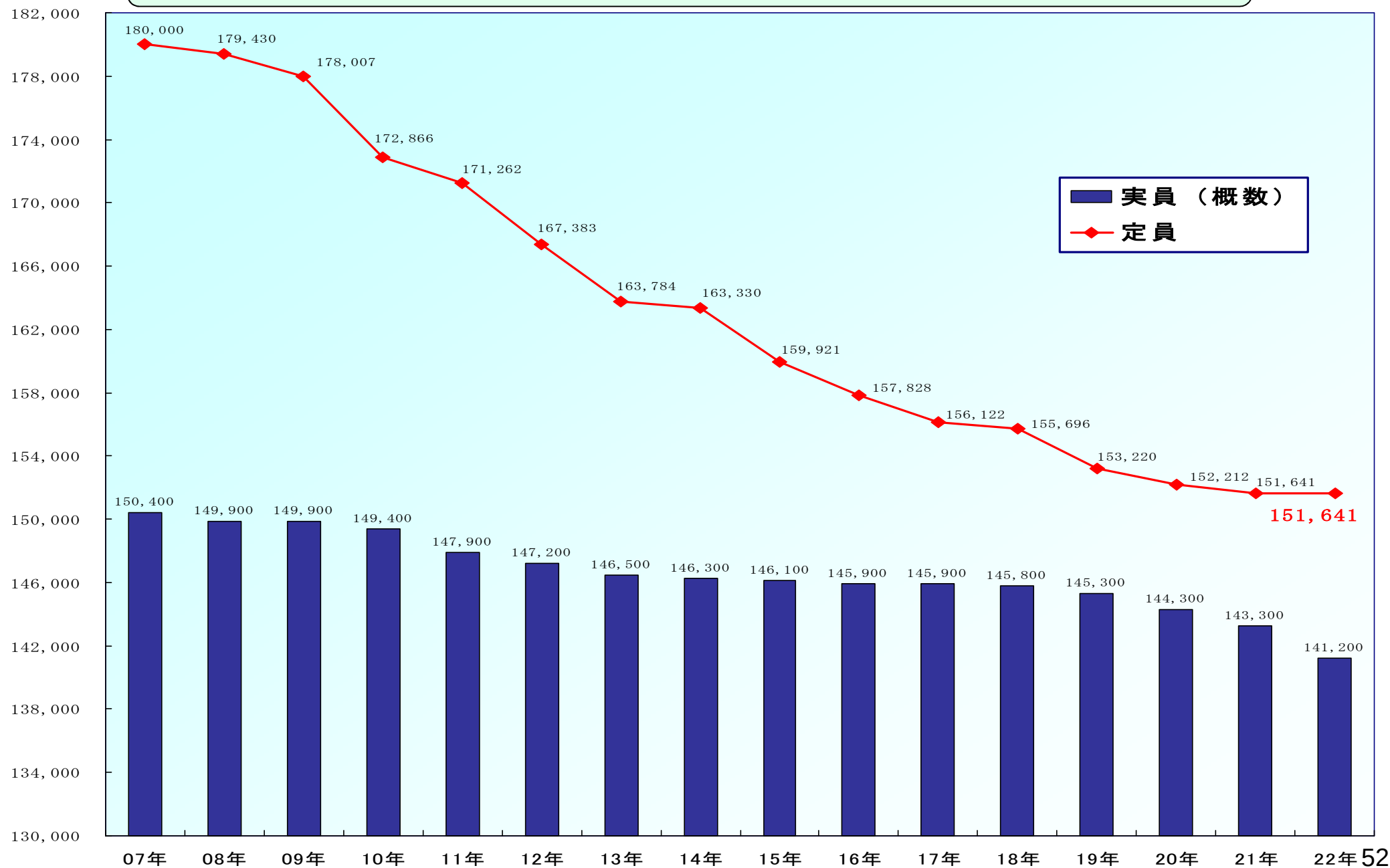
(第1回 8月31日、第2回 9月7日に開催)

3. 北海道における自衛隊

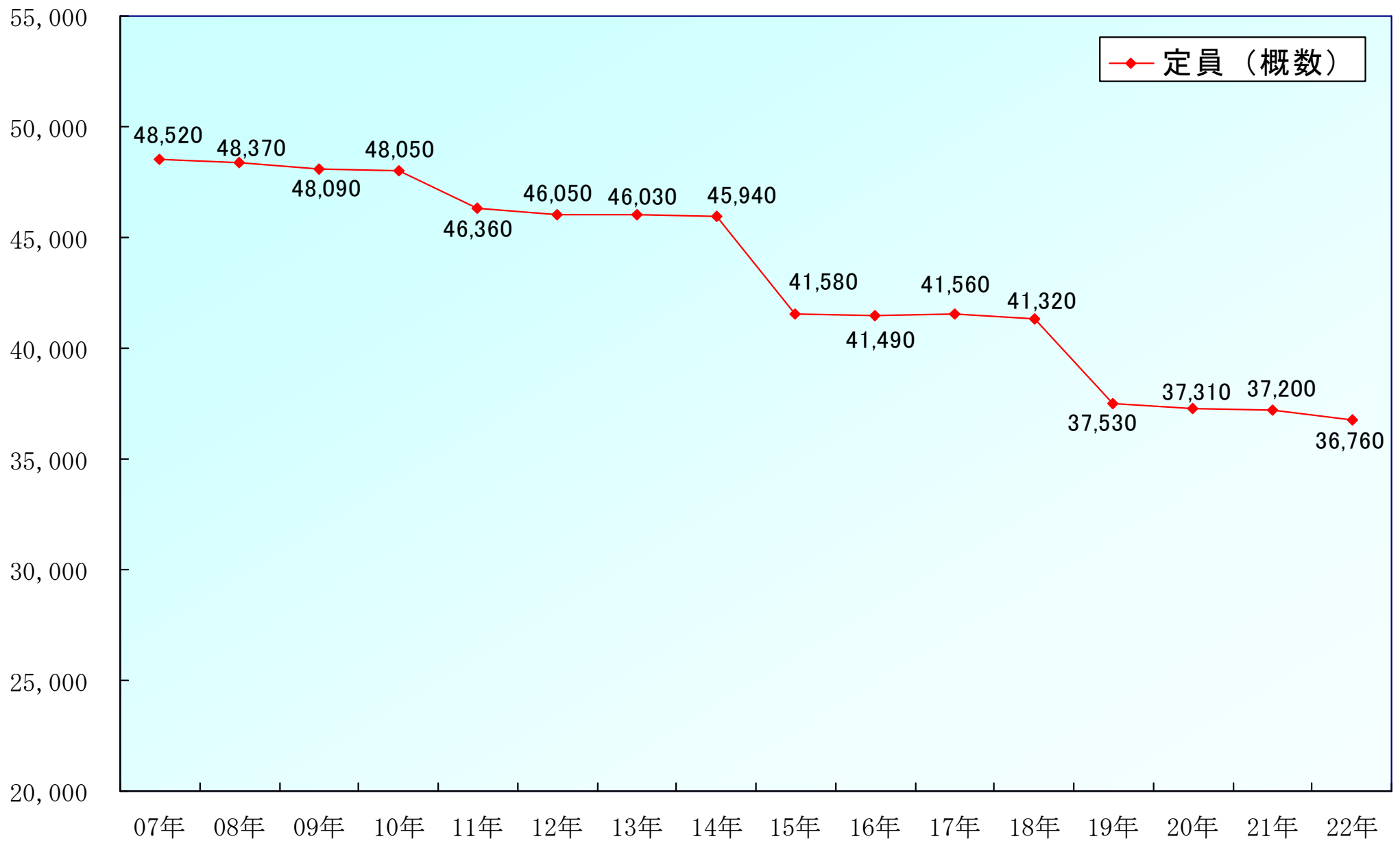
北海道における駐屯地等の配置状況



陸上自衛隊の定員の推移



北海道における陸上自衛隊の定員の推移



北海道における防衛施設

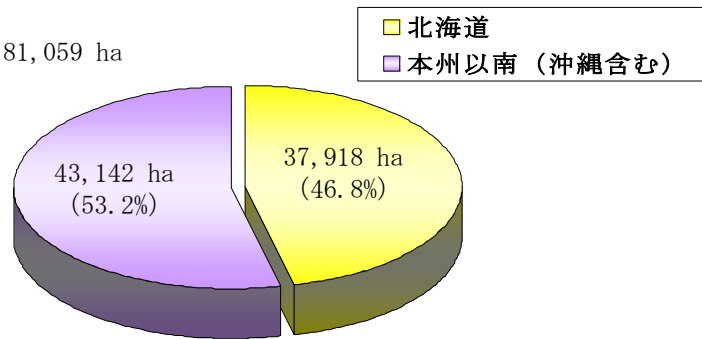
○北海道では、他地域では実現が困難である訓練、演習、試験を実施。

- ・他地域では実施困難である訓練・試験等の例： 火砲等による長射程射撃（矢臼別演習場）
航空機による対地射爆撃（島松演習場）
対空誘導弾の実射試験（静内射撃場）

○特に演習場、弾薬庫は北海道に所在する割合が大。

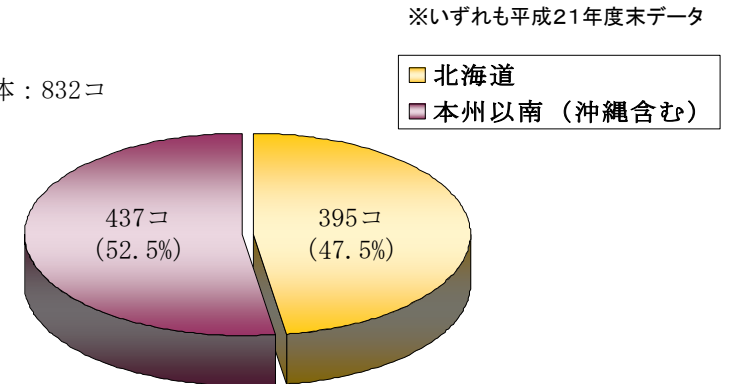
演習場

全体：81,059 ha



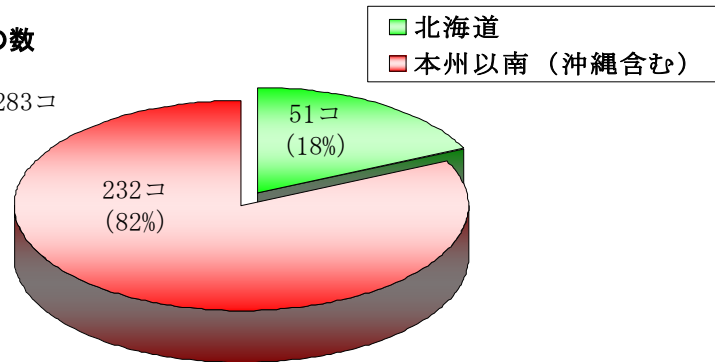
弾薬庫

全体：832コ



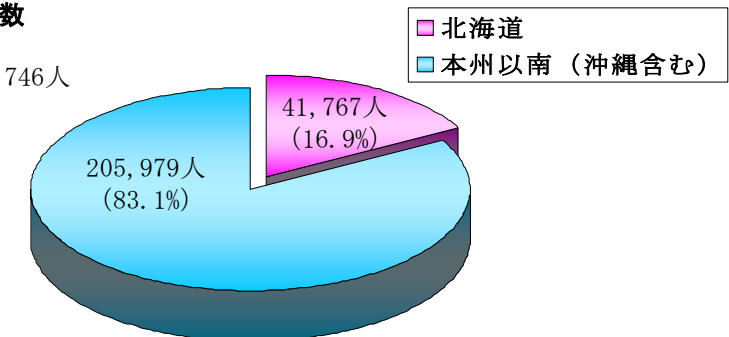
駐屯地等の数

全体：283コ



自衛官の定数

全体：247,746人



➡ 北海道の持つ部隊練成に有効な環境が整っている。

北海道・沖縄における陸自の部隊配備(同縮尺)

沖縄県



- 面積：2,275 km²
- 人口：138 万人（平成21年12月1月現在）
- 部隊：1 旅団（約2,100人）

北海道



- 面積：83,457 km²
- 人口：554 万人（平成21年9月末現在）
- 部隊：2 師団・2 旅団（約21,400人）

4. 地域社会との自衛隊のかかわり

「防衛施設所在地域との協力」

「懇談会」報告書において、地域との協力について、以下の通り、記述

平時において、自衛隊の部隊は、隊員の採用・再就職、隊員家族への支援などについて、基地・駐屯地所在地域との関係に多くを依存しており、地域からの協力が得られなければ、部隊の存立そのものが危うくなると言っても過言ではない。そのような意味で、地域住民との関係は、防衛力を支える重要な社会的基盤となっている。

全国の自衛隊の部隊は、訓練場所の確保を含めた防衛上の考慮から適切に配置されるべきものであり、その観点からの配置の見直しは不断に行う必要がある。一方で、過疎地域に置かれた自衛隊の基地・駐屯地の存在は、各種災害への対応等、地域住民の安心・安全の要となっているし、地方の高齢化が進む中、若者を地方に再配分するという機能も果たしている。そうした地域住民の期待に応えることの意義は看過されるべきではないだろう。なお、部隊の配置がいかなるものであろうとも、部隊が任務を果たすためには、事態に即して部隊を集中するための機動性とそれを担保する輸送力の充実に必要とすることも忘れてはならない。

反面、防衛施設の存在は、施設が所在する地域住民の生活環境等に影響を及ぼすことがあり、地域住民に理解と協力を求める必要がある。特に沖縄の米軍基地問題については、歴史的経緯に起因する過剰な負担に配慮しつつ、日米政府間で緊密に連携し、取り組んでいく必要がある。

地域社会との関係(地元からの協力等)

防衛施設設置に関する地元からの貢献

○防衛施設に対する地元の理解の必要性

- ・ 運用上近隣地区に対する騒音が発生(飛行場、演習場)
- ・ 広大な地積を必要(飛行場、大規模部隊の駐屯地、演習場、弾薬集積施設(保安用地))
→次頁参考資料(北海道の例)参照
- ・ 施設への大型車両等の頻繁な出入りのための道路等が必要

○地元自治体により防衛施設設置に関する具体的措置を必要とする場合

- ・ 公有地、私有地使用に関する仲介、演習・訓練実施に係る地元協議 等

土地使用の例: 北富士演習場(国有地約42%、公有地約54%、私有地約4%)

日本原演習場(国有地約75%、公有地約20%、私有地約5%)

- ・ 隊員家族の受入れ(学校等への受入れ等)

例: 高知駐屯地施設新設(香南市による幼稚園及び小学校のクラス増、施設増築)



防衛施設の安定使用には地元自治体の協力が不可欠。

地域社会との関係(地元からの協力等)

自衛官募集

○自衛官の募集に関する地方自治体との関係は以下のとおり。

(1)自衛官募集事務委託

・市町村は地方自治法上の法定受託事務として、自衛官募集事務を実施。全国1727市町村のうち、1720市町村が実施。(未実施は沖縄県内の7市町村。なお、22年4月、新たに石垣市に法定受託事務を依頼。)

※ 法定受託事務による自衛官募集事務:自衛官募集の広報宣伝、募集機関等の告示、志願票の受理

・平成21年度各種募集試験受験者へのアンケートにおける「見聞きしたことのある募集広告」回答の割合(サンプリング調査・複数回答方式により集計)

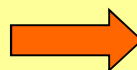
	市町村等の掲示板	自治体広報誌	自治体職員
2士男子(受験者15,396名)	19. 8%	3. 4%	1. 0%
第1回一般曹候補生(受験者7,590名)	24. 4%	3. 4%	0. 5%
第2回一般曹候補生(受験者17,451名)	23. 6%	3. 1%	0. 7%
幹部候補生試験(受験者3,611名)	26. 2%	3. 0%	0. 3%

(2)市町村による募集適齢者情報の提供

・全国1727市町村のうち、744市町村(全体の約43%)が適齢者情報を提供。
(当該744市町村は下記住民基本台帳の閲覧も実施)

(3)住民基本台帳の閲覧

・1531市町村長に対して閲覧請求し、1528市町村について閲覧実施。



精強で優秀な自衛隊員の募集には、
地元市町村による募集実施は、志願者や保護者等に大きな安心感。

地域社会との関係(地元からの要望)

○防衛省に対しては、防衛施設所在地方自治体から様々な要望が寄せられており、それを整理するとおおむね以下のとおり。

(1) 部隊維持・強化

(例): 北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会(北海道全市町村による協議会であり、域内の部隊存続を要望)
岡山県(防災、地域振興の観点から、域内駐屯地等の存続、定員確保を要望)
長崎県対馬市(近隣諸国の動向を踏まえた陸海空の防衛力強化を要望) 等

(2) 新たな部隊の配備

・自衛隊部隊が所在しない自治体による、危機管理の観点からの部隊配置等要望

(例): 奈良県(防災機能強化のため、連隊規模の部隊配備を要望)
沖縄県与那国町(防衛、防災の観点から部隊配備を要望) 等

(3) 周辺対策等の要望

・飛行場・演習場周辺自治体からの騒音軽減要望
・防衛施設関連自治体からの周辺対策事業推進等の要望(特に、飛行場や演習場周辺自治体からは、防音事業の推進要望)

(例): 飛行場所在市町村(騒音対策(航空機運用での配慮、防音工事等)、民生安定事業の推進、調整交付金の拡充等を要望)
大規模演習場周辺自治体(騒音対策・民生安定事業の推進、調整交付金の拡充、適正な演習場賃借料の確保等を要望)
横須賀、呉、佐世保、舞鶴(民生安定事業の推進、調整交付金拡充等を要望)

(4) その他

・地方自治体による土地利用関連事業に際して、駐屯地・基地等敷地の利用、割譲を要望される場合あり

 **地元自治体の要望は、防衛施設・部隊をどのように地元が捉えているのかを反映。要望内容は多様であるため、事情に応じた個別の対応が防衛施設の安定的使用の観点からも必要。**

※ 環境整備法に基づく周辺対策事業は、防衛施設の設置・運用に伴う障害の防止・軽減等に資するため、障害の程度に応じて実施。

※ 地元要望や行政刷新会議の結果も踏まえ、環境整備法第9条の特定防衛施設周辺整備調整交付金について、いわゆるソフト事業を用途に加えるための法改正案を国会に提出(22年2月)。

地域社会との関係(地元への効果)

防災等

○地域にとって自衛隊は防災、災害対処の要。各都道府県の自衛隊に対する期待は、防災上の特性により多様。

◎地方公共団体との防災訓練実施状況

◎急患輸送実績

(平成21年度実績)

都道府県	市等訓練	都道府県	市等訓練	都道府県	市等訓練
北海道	57	石川県	1	岡山県	3
青森県	3	福井県	1	広島県	1
岩手県	4	山梨県	5	山口県	4
宮城県	2	長野県	6	徳島県	3
秋田県	2	岐阜県	4	香川県	3
山形県	0	静岡県	31	愛媛県	3
福島県	0	愛知県	2	高知県	1
茨城県	11	三重県	3	福岡県	27
栃木県	9	滋賀県	2	佐賀県	7
群馬県	4	京都府	1	長崎県	13
埼玉県	14	大阪府	5	熊本県	13
千葉県	34	兵庫県	12	大分県	7
東京都	36	奈良県	0	宮崎県	21
神奈川県	40	和歌山県	3	鹿児島県	13
新潟県	17	鳥取県	1	沖縄県	10
富山県	1	島根県	2	合計	442

※平成7年度以降、都道府県主催の総合防災訓練に全て参加

要請者	平成	17年	18年	19年	20年	21年
北海道	14	28	9	13	7	
青森県				1		
栃木県					1	
千葉県				1		
東京都	42	30	40	51	42	
石川県	1		2			
福井県	1					
京都府			1			
三重県			1			
島根県	15	13	5	7	2	
山口県	6	5	8	3	7	
福岡県			1			
大分県					1	
長崎県	182	173	121	123	85	
鹿児島県	101	129	135	111	87	
沖縄県	235	188	127	103	112	
小計	597	566	452	411	344	

要請者	平成	17年	18年	19年	20年	21年
第1管区				1	1	1
第2管区		5	5	7	1	5
第3管区		2	6	2	6	2
第4管区			1			
第7管区			1		1	
第9管区					2	
第10管区		4			2	
第11管区		1		4		1
小計		12	13	14	13	9

	17年	18年	19年	20年	21年
総計	609	579	466	424	353

○上記の他、国民保護訓練を、平成17年に5県、平成18年に11都道府県、平成19年に15府県、平成20年に18県、平成21年に14都県で実施

駐屯地・基地の配置は、一義的には防衛上の所要によるものである一方、全国各地に所在する駐屯地・基地が果たす防災上の役割は大きい

退職自衛官の活用

○地方公共団体では、退職自衛官を、防災、危機管理担当として雇用。防災及び国民保護等に関する防衛省・自衛隊と地方自治体との協力及び地元の防災能力向上に有効。

防衛省・自衛隊としても、退職自衛官の知識や能力を活かせる場としても期待。

・地方公共団体への退職自衛官採用実績 (平成22年4月末現在)

(都道府県): 44都道府県に61名

(市町村): 103市町村に119名

※ 報告書記述「早期退職を迫られる隊員が安心して職務に専念できるよう、地方自治体、民間の防災関係業務等、自衛官としての知識や経験を活かすことのできる再就職先の確保について、政府として特段の配慮を行う必要がある。」

防衛施設の配置等

- 防衛施設は、一義的には防衛上のニーズにより配置されるものであり、その設置、改廃はかかる防衛上の観点から考えられるべきもの。

※ 報告書記述「全国の自衛隊の部隊は、訓練場所の確保を含めた防衛上の考慮から適切に配置されるべきものであり、その観点からの配置の見直しは不断に行う必要がある。」

- また、近年は財務当局より、財政上の観点から防衛施設の合理化を働きかけられている状況。

（参考）近年の防衛施設廃止例

- ・ 陸自芝浦分屯地（平成12年）
- ・ 檜町地区（平成12年）
- ・ 陸自豊中分屯地（平成17年）
- ・ 陸自城野分屯地（平成20年）

- 一方、防衛施設の合理化により、①長年にわたって築かれてきた自衛隊と地元自治体、地域社会との関係が損なわれる可能性があることや、②機能の移転のためにかえって大きなコストがかかる場合も考えられるところ。

※ 報告書記述「平時において、自衛隊の部隊は、隊員の採用・再就職、隊員家族への支援などについて、基地・駐屯地所在地域との関係に多くを依存しており、地域からの協力が得られなければ、部隊の存立そのものが危うくなると言っても過言ではない。そのような意味で、地域住民との関係は、防衛力を支える重要な社会的基盤となっている。」

- 地域によっては、防衛施設の存在及び隊員の居住が、自治体の財政や町づくりの大きな要素になっている面、また、自衛官及びその家族が地域住民の1人として活動していることも考慮する必要あり。

- 防衛施設の統廃合については、慎重に検討しつつ、駐屯地・基地で重複する管理機能（例：人事、給与、厚生、会計、施設管理等）の統合・合理化を目指すことも重要。

※ 報告書記述「職務に危険が伴うなど特殊性が高い一方で給与水準の比較的高い自衛官は、自衛官にしかできない仕事、任務にあたるべきであり、人事・会計・施設管理等の管理業務、装備の維持整備等については、経費効率を考えつつ民間活力の有効利用をさらに進める必要がある。」

地域社会との関わりの重要性

- 防衛施設の安定的使用、部隊の任務遂行及び運営、隊員の募集・援護等の面で地方自治体、地域社会からの理解、協力は不可欠。
また、防衛施設に起因する騒音発生や街づくりなどに、制約を受けていることへの配慮は不可欠。
- 一方、防衛施設や部隊の存在は、防災の面で地域住民の安全の要になっているほか、
 - ・地方自治体に財政上一定の効果を生み出している側面もあり
 - ・隊員及びその家族が地域社会の担い手になっているなど、地域の安全・活性化に貢献している例もあり。
- こうした状況を踏まえれば、全国に配置している駐屯地・基地は、第一義的には防衛上の所要による配置であるべき一方、既に地域社会と一体となった存在であるとも言え、地域との関係は防衛力整備上も一つの大きな考慮要素。個々の地域のニーズに対するきめ細やかな対応が必要。
- かかる観点から、地方自治体、地域社会との関係強化を推進すべきであり、十分配慮しつつ個別に検討の上推進する必要あり。